

令和4年 第1回定例会

予算審査特別委員会会議録

(令和4年3月14日)

世羅町議会

予算審査特別委員会

1 開会日時 令和4年3月14日(月) 午前9時00分 開 議

2 開会場所 世羅町役場議場

3 出席委員

高橋公時(委員長) 山田睦浩(副委員長)

上羽場幸男 上本 剛 矢山 武 向谷伸二 田原賢司

藤井照憲 松尾陽子 徳光義昭 久保正道

4 委員外議員 米重典子(議長)

5 欠席委員 な し

6 説 明 員

町 長	奥 田 正 和	副 町 長	金 廣 隆 徳
会 計 課 長	石 ヶ 坪 洋 史	総 務 課 長	広 山 幸 治
財 政 課 長	矢 崎 克 生	企 画 課 長	道 添 毅
税 務 課 長	藤 井 博 美	町 民 課 長	山 口 徹
子 育 て 支 援 課 長	和 泉 秀 宣	健 康 保 険 課 長	宮 崎 満 香
福 祉 課 長	釣 井 勇 壮	産 業 振 興 課 長	大 原 幸 浩
商 工 振 興 係 長	鶴 田 千 智	観 光 振 興 係 長	飯 塚 安 生
建 設 課 長	福 本 宏 道	上 下 水 道 課 長	升 行 真 路
せ ら に し 支 所 長	山 崎 誠		
教 育 長	松 浦 ゆ う 子	学 校 教 育 課 長	脇 田 啓 治
社 会 教 育 課 長	荻 田 静 香		

7 事務局職員 議会事務局長(黒木康範)、主査(迫林威宏)

囑託書記(貞光有子)

(起立・礼・着席)

○委員長（高橋公時） 現在、新型コロナウイルスの感染症拡大防止の取り組みを行っております。世羅町議会においても感染予防のため、議場でのマスクの着用を認めています。また、議場の定期的な換気を行うとともに座席間の距離を確保できないため、座席間に仕切り板を設置しておりますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は 11 名です。

定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

開会に先立ちまして申し遅れましたが、簡単にご挨拶をさせていただきます。

委員長を私、高橋が。そして副委員長を山田委員が努めさせていただきます。円滑な委員会運営となるよう努めて参りますので、皆様ご協力よろしくお願い申し上げます。

ただちに本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、これを許可いたします。

町長の出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いします。

町長。

○町長（奥田正和） おはようございます。

本日の予算審査特別委員会どうぞよろしくお願い申し上げます。現在新型コロナウイルス感染症対策については、町民の皆様はじめ議員各位さまざまな取り組みをいただく中で、努力をいただいております。ありがとうございます。

現在、感染者の情報も連日続いておりますが、行動制限、さまざまな事業者の方の制限等もございましたが、いち早く平常の生活が戻れるように取り組めればと思います。

特に本年度においてはさまざまな事業が中止延期されたものも多くあり、たいへんな1年でございました。コロナ禍となり2年経つわけですが、令和4年度においては、今回ご提案申し上げます予

算についてすべてが温かいご協力と、またこれからの世羅町をしっかりと作るという意気込みの中で進めていければと思うところでございます。

本日から審査いただきますけれども、さまざまなお意見いただく中、前向きに進めて参りたいと思います。本日からよろしくお願い申し上げます。

○委員長 本日の議題は、3月4日の本会議において本委員会に付託されました。

議案第 15 号	令和 4 年度 世羅町 一般会計予算
議案第 16 号	令和 4 年度 世羅町 国民健康保険事業特別会計予算
議案第 17 号	令和 4 年度 世羅町 後期高齢者医療制度特別会計予算
議案第 18 号	令和 4 年度 世羅町 介護保険事業特別会計予算
議案第 19 号	令和 4 年度 世羅町 介護サービス事業特別会計予算
議案第 20 号	令和 4 年度 世羅町 農業集落排水事業特別会計予算
議案第 21 号	令和 4 年度 世羅町 上水道事業会計予算
議案第 22 号	令和 4 年度 世羅町 公共下水道事業会計予算

の「8件」であります。

貴重な財源がどのような形で、住民全体の福祉の向上・町の発展に活かされるのかを、広く客観的な視点で、審査していただくとともに、併せて委員会がスムーズに運営できますよう、ご協力よろしく願いいたします。

また、委員会での委員の発言について、会議規則第 67 条において「委員は、議題について自由に質疑し、及び意見を述べることができる。」と規定されています。

このように、本会議での議題に対する質疑と違い、委員会審査における発言については、3回の制限はございません。改めて委員の皆様申し上げます。一度に複数の質疑を行うのではなく、1回3問程度にさせていただき、幾度も質疑を行っていただきたいと思っております。限られた時間内

に円滑に且つ効果的に進めたいと思いますので、質問者も答弁者も簡潔明瞭に発言をお願い致します。

本委員会において、せらケーブルテレビ中継が行われております。各委員におかれましては、1人の委員が続けての質疑とならないよう指名させていただきますので、ご了承の程お願い致します。

なお、審議を円滑にするため、お手元に配布しています日程のとおり、分割して質疑を行いたいと思います。

委員会審査の進め方についてですが、最初に、令和4年度歳入歳出予算についての提案理由の説明として「令和4年度施政方針と予算の概要について」の説明が行われていますので、まずそれについて質疑を行い、その後各会計について質疑していきたいと思います。

提案理由の説明は、3月4日の本会議において終了しておりますので、これより質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

2番 上羽場幸男委員。

○2番（上羽場幸男） 施政方針についてお尋ねをしたいと思います。施政方針7ページについて、先日の本会議の中で町長のことばの中にサテライトオフィス誘致についても取り組みを進めて参りますとおっしゃいましたが、この誘致の進め方について町長はどのような構想を持っていらっしゃいますか。お尋ねします。

○委員長（高橋公時） 商工振興係長。

○商工振興係長（鶴田千智） お答えいたします。令和3年度中に企業誘致に必須となる光回線の全町整備が完了することに伴い、企業のサテライトオフィス誘致の取り組みを進めたいと考えております。地域に根差した新たなビジネスの創出や地域経済や地元産業の活性化を主眼とした誘致活動を展開するように考えております。併せて誘致活動の基盤となる短期間利用のお試しオフィスを整備し、誘致活動を考えております。

働き方改革の進展により、テレワークの普及や地域進出の関心が高まる中、本町での勤務環境を体験できることや、地元企業とのマッチングなどを通じサテライトオフィスの誘致を進めていきたいと考えておりま

す。

○委員長（高橋公時） 2番 上羽場幸男委員。

○2番（上羽場幸男） お試しオフィスの展開をされるということであり、ただその次のことですが、どういう期間を持ってどうやっていくかということをはっきり構想ができているべきと思いますが、そのところはどのようにでしょうか。

その次のお試しオフィスへ応募されて使っていた。その後、その方達をどういう形でどこへ使っていただけるようにするのか。そういったことをちゃんと構想を持っているのでしょうか。

○委員長（高橋公時） 商工振興係長。

○商工振興係長（鶴田千智） お答えいたします。令和3年度では短期間で利用できるお試しオフィスでの世羅町でのどのような町であるかという勤務環境を知っていただき、次の段階として世羅町に拠点をおいていただけるよう、たとえば進出企業への支援策の構築などで町として支援を図ってまいりたいと思います。今後事業を進める中で考えて取り組んでいきたいと思っています。

○委員長（高橋公時） 3番 上本 剛委員。

○3番（上本 剛） 施政方針14ページ、世羅町バイオマス産業都市構想による地域のバイオマス資源の活用に取り組むというところがありますが、バイオマス資源の活用というのが木であったり、さまざまあるかとは思いますが、バイオマス資源の活用に関心する町民の方にはどのような取り組みをしていただけるのか、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

○委員長（高橋公時） 町民課長。

○町民課長（山口 徹） 14ページのバイオマス産業都市構想による地域バイオマス資源の活用の取り組みについては、令和4年度では現在進めております産業都市構想、世羅町のバイオマス計画でございますが、これを国のほうへ申請をしていくのが4年度の大きな取り組みでございます。そういったしっかり国のほうに認可をいただきたいと考えております。

また地域バイオマス資源の活用についての町民の関わり、取り組みについては、既にご指摘いただいたようにバイオマスの資源としては、世

羅町では木質、畜産堆肥等が主なものとして考えられるのではないかと
いうことで計画も進められているところでございます。町民の皆様のご
協力ということになると、山林資源の活用等、畜産堆肥の活用等という
ことになるので、そういった所有者なり、事業者を行っている方のご協
力が今後必要になってくると考えております。

令和4年度においては、この計画を国に申請し、認めていただくのが
大きな目標でありますので、更に具体的な町民の皆様にご協力をいただく形で、
バイオマス資源の活用に取り組んで関わっていただけるかというのは、
来年度においてしっかり具体的なことを進める中で今後の事業展開につ
なげて参りたいと考えております。

○委員長（高橋公時） 10番 久保正道委員。

○10番（久保正道） 8ページの人づくりについて、5点目に記載さ
れている教職員の力を最大限に発揮できる環境を整備いたしますと。教
職員が子どもと向き合う時間を確保するための取り組みや職場環境の充
実を図ってまいりますと述べておりますが、どのような形でどのように
取り組みをされるのかお尋ねします。

12ページの火葬場につきましては適正な管理運営を行い、中長期的な
視点に立った施設の維持管理に努めると記載されております。火葬場、
やすらぎ苑が開設されてからもう20数年になると思います。

火葬場の耐用年数もそんなに長くないと思いますが現在の状況、それ
から今から将来にわたっての維持管理と施設の建設改修が必要になって
くると思われませんが、この計画、方向性についてお尋ねします。

○委員長（高橋公時） 学校教育課長。

○学校教育課長（脇田啓治） 9ページの人づくりに関しての5点目教
職員の働き方改革についてお答えいたします。

教職員の勤務時間の管理がまず大前提になってこようかと思えます。
国のほうから月時間外勤務時間45時間以内という指針が示されている中
で、その時間を超えないようにどのように工夫するか、また無駄をどれ
だけ省けるかになってくるのではないかと考えているところです。その
ために校長会等でも啓発し、校長などの面談通しどのような取り組みを
しているか、他校での効果の上がった取り組み事例を伝えることで、実

際の勤務時間の縮減を図っておるところなので、そのあたりを基本的には来年度も継続しながら、取り組んでいくということになろうと考えております。

また、職場環境に関しては、すでに導入はしておりますが、留守番電話設置も行っておりますし、実際に教職員が休日にできるだけ学校で対応しなくても済むようにということで、緊急用の携帯電話等も各学校に配備しているところでございます。そういった面で、また国・県の動向も踏まえ、学校教育課としても具体的な取り組みを進めていきたいと考えているところでございます。

○委員長（高橋公時） 町民課長。

○町民課長（山口 徹） 12 ページの火葬場についてでございますが、ご指摘のようにやすらぎ苑も数十年経ちます。耐用年数については数値持ち合わせておりませんが、すぐ切れるということではございません。ただし、年数もずいぶん経っており、最近では5年前、大規模改修行っております。これはトイレ等、施設環境について使いやすくしたものがメインでございました。今後、考えられるのは一番主要になる、火葬炉が大きな改修は行っておりません。毎年必要最小限の修繕、点検をしながら、進めてきているところでございます。今後の将来にわたっての改修等の計画は、まだ具体的ないつからどういうふうに行っていくという計画はまだ持ち合わせてありませんが、毎年維持管理修繕する中で、そういった事業者と話しをする中では、数年内には、炉の大規模改修行う必要性が出てくるということをお聴いております。来年度、その炉のメーカーに確認しながら、今後、長期的な修繕、大規模修繕を行っていく計画をしっかりと立てて限られた財政中ではありまるが、やすらぎ苑が維持管理ができるようなことを計画して参りたいと考えております。

○委員長（高橋公時） 5番 向谷伸二委員。

引き続き傍聴の申し出がありましたのでこれを許可しております。

○5番（向谷伸二） 6 ページ、高齢化や担い手不足に対応するためスマート農業機械等の導入支援や町内の若者はもとより全国から農業をめざす次世代の担い手を確保しというふうに書いてありますが、全国から農業をめざす次世代の担い手を確保するとは、どのような情報発信なり

方策を持って集めるというような形をとられるのか、お伺いします。

○委員長（高橋公時） 産業振興課長。

○産業振興課長（大原幸浩） お答えいたします。全国からの農業めざす若者についてでございますが、今の世代は皆スマホを持って、タブレットを持って、家でパソコンがあって、ない方もおられますが、ほとんどの場合がインターネット環境による情報収集、またこちら側としては提供によるものが非常に大きいと思います。大阪、広島に拠点を持って民間の方が農業に興味がある方を集められるというような情報交換の場もあるので、そういう所へも町として世羅町の情報提供をしそこから発信していただく、このように考えております。

○委員長（高橋公時） 7番 藤井照憲委員。

○7番（藤井照憲） 3ページの中ほど、食育推進事業について伺います。学年が上がるごとに朝食をとる子どもが少なくなってくるという統計もございます。このような中で食習慣の定着、また健康な生活の定義、これらをどのように考えているか伺います。

また、食物には残留ホルモン物質、または残留農薬があるやに伺っております。このような食物の安全というものについてどのように考え、どのように進められるのか伺います。

○委員長（高橋公時） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） お答えいたします。まず思春期、特に中高生の朝食摂取の割合の低下がみられたということをおっしゃられました。確かに食育計画を策定する上で行ったアンケート結果では、思春期の朝食摂取の低下がみられていることもわかりました。こういったことから各学校や行政での取り組みの中で望ましい食習慣の定着を図って参りたいと考えております。

レシピコンテストの実施などで家庭で楽しく取り組んでいただく中で健康な生活を送るために大切な食習慣、地産地消などについて話しをするきっかけづくりとして参りたいと考えております。

食の安全の面からでは、地産地消の推進、こちらによって世羅町の農産物の認知向上と消費拡大の取り組みの中で安全のほうにも取り組んで参りたいと考えております。

○委員長（高橋公時） 7番 藤井照憲委員。

○7番（藤井照憲） 食物の安全、自分が作って自分で食べる際には虫が食っていても気にならないわけですが、スーパーの食品の棚から買うときにはそういったことは考えられない。そうなってくると流通している食品というものは虫食いのないきれいなものが出て来ると。ということは逆に言えば、農薬がいっぱい使われていると考えるべきだと思うわけですが、その際の取り組みというのはどのように考えておられますか。

○委員長（高橋公時） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） お答えいたします。食生活を営む上では買うもの、調理するものが安全安心であるということは重要な項目となっております。町として行っていく諸施策の中ではそれも重要なことでもありますし、消費生活の中で安全であるということを知っていただくのは非常に重要なところでもあると受け止めるところでございます。

現在、商業の中では生産者の顔が見える掲示であったり、トレーサビリティ制度、その作物がどこからどのようにやって来ているかなどの表示もされているところは多く見受けるところでございます。町においても町内にある商業関係、また商店におかれてもそのような方法をとって生産者の産地、生産者の名前がわかる場所もあります。引き続き安全な食の供給ということを町からもしっかりとお願いしていき、ご指摘、ご示唆いただいているところも周知、それから皆様方に安全なものを食べようというところをしっかりと伝えていきたいと存じます。具体的なところは産地を明示する、小中学校でも地元のを美味しく食べていただいているので、それをケーブルネット等でもごらんいただいているところでもございます。皆様方に地産地消で安全安心なものをしっかりとっていただけるようにしっかりと努めて参りたいと存じます。

○委員長（高橋公時） 7番 藤井照憲委員。

○7番（藤井照憲） 5ページ、ものづくりの農業振興についてお伺いします。国の施策の中にグリーンな栽培体系への転換サポートという事業がございます。これは国のほうで推奨している無農薬、有機栽培でございますが、世羅町での取り組みはどのように進められようとしているのでしょうか。

○委員長（高橋公時） 産業振興課長。

○産業振興課長（大原幸浩） お答えいたします。グリーンな栽培ですが、世羅町では法人で取り組みをされている所がございます。9法人だったかと思いますが、それぞれに減農薬、化学肥料を少なく使用するというような方法で取り組んでおられます。また食品衛生法に基づきまして、皆さんのお宅に流通するものについては基準を超えた農薬であるとか、そういったものは使用しておりませんし、確認はされております。

○委員長（高橋公時） 6番 田原賢司委員。

○6番（田原賢司） 4ページ また少子化が進行している中、集団保育の維持と保育施設の効率的な運営を図る視点から将来の保育所の在り方について検討を進めるとあります、どのような方向で検討をされているのか、また現在、どのような状況でしょうか。

○委員長（高橋公時） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（和泉秀宣） 保育所の在り方の検討状況等についてお答えいたします。ここにも記載しているように少子化が進行している状況でございます。昨年度は60名、また今年度は65名の見込みという出生数を把握をしております。少子化が進行している中、集団保育の維持と保育施設の効率的な運営というところはしっかりと検討していく必要があるということでございます。

具体的に申し上げますと、現在にしおた保育所大見分園については、令和3年度の利用の希望がなかったということもございまして、現在施設を休園という形で対応しております。そういったことも踏まえ、町内での町立保育所の配置、また出生数の減少の見込を考える中で、今ある施設の在り方を今年度検討して参りたいと考えております。

具体的には昨年度地域の自治センター等に伺い、利用等について相談したところでございますが、昨年コロナの関係で自治組織においても集まって話をする機会が持てなかったということもあり、しっかりとした協議には至ってないが、新たな年度を迎えるにあたり、大見分園のありようについて地元のほうへしっかりとご意見を聞く中で方向性を考えていきたいと考えているところでございます。

○委員長（高橋公時） 2番 上羽場幸男委員。

○2番（上羽場幸男） 13 ページ最後から 14 ページにかけて、脱温暖化の施策としてとありますが、2行目に引き続き再生可能エネルギー機器の導入を支援していくということが書かれてあります。太陽光、その他再生可能エネルギーをどんどん進めるのはいいことだと思います。ただ再生可能エネルギー、世羅町内ではソーラーパネルの設置が増えているわけですけれども、これを無秩序に設置が進んでいることに対し非常に危惧している。このことについて支援ということが書いてありますが、監督含め、町としての立場としては、微妙なところがあるかもしれませんが、支援ということはこれを進めて行く、助けて行くということになると思いますが、その辺はどのようなつもりでここに挙げておられるのでしょうか。

○委員長（高橋公時） 町民課長。

○町民課長（山口 徹） 14 ページの再生可能エネルギー機器の導入の支援であります。これは継続事業でございますが、具体的には太陽熱利用の機器、太陽風呂と言われるタイプですが、こちらを継続事業として補助していきたいというものでございます。それと併せてまきストーブ等の木質バイオマスの機器もその事業として行っているものを引き続き支援して参りたいと挙げたものでございます。

ソーラーパネルによるものにつきましては、脱温暖化の取り組みといたしましては今後更に重要になると担当課としても認識しております。町としての事業としての支援は行っておりませんが、ソーラーパネル設置があちこちで、山林切り開いて設置されたり、使わなくなった田畑等に設置されている状況がございます。こういったものについては、町としてそれを制限することはできないが、そういった相談があったり、またそれに伴う環境に対する苦情等あれば現地を確認し、指導できる範囲では今までもしてきたところでございますし、今後も可能な限りそういったところは指導して参りたいと考えております。

○委員長（高橋公時） 10番 久保正道委員。

○10番（久保正道） 12 ページ、令和5年4月から開始される広島県水道広域連合企業団への加入というふうに今までも言われておりますが、このことについて、この計画では浄水場は黒淵浄水場とさかえ浄水場の

2カ所にするという計画になっております。そうすると、現在山田川ダムの給水地域もあると思いますが、そういったところへの給水をどうされるのか。それから平成5年、大干ばつがありまして、目谷ダムの源泉放流を手綱川のほうへした経過があります。美波羅川へもしました。そういったところで、目谷ダムの水利権の取得はしておりますが、その水利権の取得以外のところの取り組み、それから京丸ダム、これが芦田川に流れて出るわけですが、干ばつときの対策で、たとえば京丸ダムの水利権を取得される予定はあるか。山田川ダムの給水区域への給水をどうするのか。そしてまた、現在使われている浄水場の将来の廃止計画、何年度にどのような廃止計画を持たれているのでしょうか。

○委員長（高橋公時） 上下水道課長。

○上下水道課長（升旗真路） お答えいたします。水道の水源のご質問であったかと思いますが、現在さかえ浄水場、黒淵浄水場で、今後将来的に、令和5年度開始されます県の統一水道に向けての計画準備を進めているところでございます。

水源につきましては、さかえ浄水場については第3水源の浅井戸、及び山田川ダムからの日量最大で1,000tの水源でさかえ浄水場は賄ってございます。黒淵浄水場につきましては目谷ダムの水源を活用しているところでございます。

今後の統廃合による水源の確保については、令和3年度に補正を認めていただきましたが、現在芦田川及び神崎川の両河川から総量で1,650tの水をまだ取得できるという権利がございます。これを今後の統合に向けまして、現在芦田川の甲山中学校から羽場崎井手間の間のどこかに新たに設置する設計を進めております。これについては、まだ完成が令和8年から9年頃という形で進めておりますが、こういったこともしっかりと今後進めていきながら。水源の確保に努めて参りたいと考えております。

今後の統合についても計画的に順次浄水場、さかえ、黒淵以外を廃止していく計画はいつ頃かというご質問もいただきましたが、現在県とも今後の対策、対応として現在進めておるところでございますので、正確なものについては本年7月頃には完成し、9月にはご説明できるのでは

ないかと考えております。この計画内容についてはもうしばらくお待ちいただければと思います。

○委員長（高橋公時） 8番 松尾陽子委員。

○8番（松尾陽子） 4ページ、子育て支援のことについて伺いたいと思います。子育て支援については、子育て世代包括支援センターだっこ、児童虐待などの問題については子ども家庭総合支援拠点で取り組みがなされていくと思いますが、具体的な施策がどういうふうに取り組みされていくのか教えていただければと思います。

○委員長（高橋公時） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（和泉秀宣） 子育て世代包括支援センターにつきましては、現在、保健センター子育て支援課内に設置して行っております。この支援センターについては、考え方としては、広島版ネウボラ拠点のネウボラを実施をするということを基本とし実施しております。このネウボラ拠点については、ターゲットについては、妊娠期から3歳までの子育て家庭ということで位置付けが県でされており、それに準じた取り組みを行っているところでございます。包括支援センターについては18歳までの児童の方を対象として家庭環境などのリスク等を未然に防ぐということで相談を行いながら、家庭状況に応じた支援をさまざまに行っているところでございます。

子ども家庭総合支援拠点については、児童虐待に関して取り組みを行う位置づけで、この拠点については、事案が起きたときの対応、またそれが起きないための未然の対応という位置づけで、令和3年度から総合支援拠点を設置し、そこへ相談員2名を配置し、きめ細やかな家庭への支援等を行っているところでございます。

支援センター、また総合支援拠点については、子どもの健やかな成長を目的としておりますので、そういったことが実現するように親として主体的な立場で、親としての役割を果たせるように、そういったことが実現されるためにしっかりと支援をして参りたいと考えているところでございます。

○委員長（高橋公時） 9番 徳光義昭委員。

○9番（徳光義昭） 3ページ、健康増進対策について伺います。コロ

ナ禍の中で高齢者等の健康が心配されているところであろうと思います。そうした中で健診率、人間ドック等、あるいは総合健診、誕生日健診がありますが、受診率がかなり低下しているのではないかと考えております。そうした中で、住民主体の健康づくりの推進を目指すというようなことも取り組みの中で述べられております。そうした受診率と健康づくり推進についてお尋ねします。

○委員長（高橋公時） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） お答えいたします。健診の受診率については総合健診の縮小や各種健診の受診勧奨のほうも控えておりますのでかなり低下をしてきております。平成30年度が50%と高かったが、令和元年度が45.4% 令和2年度は43.1%まで低下をしてきております。令和3年度は更に下回るものと認識をしているところでございます。

健康づくりの関係につきましては、健康セミナーや各種講演会などコロナ感染拡大防止のため、中止、延期、縮小などして実施をして参りました。しかしコロナ禍だからこそ、この健康づくりの重要性は高まっていると考えておりますので、引き続き楽なの～プログラムなど地域で住民が主体的に取り組める事業などを実施して参りたいと考えております。

○委員長（高橋公時） 9番 徳光義昭委員。

○9番（徳光義昭） 45%から43%くらいに低下してきているということですが、今までもいろいろ受診勧奨に努められておるのは承知しております。しかし、60%へ向けて頑張っておられるが、そうした中でコロナということがございまして、今までどおりの取り組みでは少し時間がかかりすぎるのではないかと思います。コロナ禍が早く終息することが一番ですが、終息してから取り組みについて考えるのではなく、現在、終息後を目指して、すぐ受診勧奨等に取り掛かれるような、今までより1歩まだ進んだ取り組みをされていくべきだろうと思いますが、取り組みについてお願いします。

○委員長（高橋公時） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） 受診勧奨については、3年度はタイミングもありまして、コロナの感染拡大のタイミングもございまして、電話勧奨がほとんど実施ができませんでした。4年度については年度当初に

4月文書配布で全戸配布をいたしますが、健診の申し込みができるパンフレットを全戸配布いたします。また国保の方には個別でしおりを送付することとしております。電話の受診勧奨も申し込みが一旦落ち着いた段階で、電話勧奨を始めたいと考えております。受診勧奨のほうはタイプ別で通知を行うもの、郵送で通知を行うものも含めまして、きめ細かい取り組みを行い、年1回健診を受信いただけるようにしっかりと各種媒体を使って啓発に取り組みたいと考えております。

○委員長（高橋公時） 9番 徳光義昭委員。

○9番(徳光義昭) 14ページ 地域づくりについてお尋ねいたします。協働のまちづくりの推進について、地域おこし協力隊員に関しては、もう4,5年になると思いますが、世羅の宿ひがしでは取り組まれておりますが、町全体ではあまり地域おこし協力隊員の活動が見えにくい状況でございます。

現在何人おられて、また2名の方を今回募集されるということですが、そうしたなかでどういう課題があり、どういう取り組みをされようとしているのか、お聞きします。

○委員長（高橋公時） 企画課長。

○企画課長（道添 毅） お答えいたします。地域おこし協力隊の活動がなかなか見えにくいのではないかとのご指摘でございますが、町の広報のほうに地域おこし協力隊通信ということで現在は毎月ということにはなっておりませんが、今年度当初3人いましたが、その頃は毎月順番に町の広報に記事を出してどういった活動しているかわかりやすく報告していた状況でございます。

それから今現在は、1人になっております。令和3年度当初3人おりました。うち1人が個人の都合ということで退任をいたしまして、もう1人は9月末を持って任期満了で退任。現在は1人ということになってございます。

来年度においては、2人募集をしていきたいと考えております。現在企画課のほうで移住定住の関係の取り組みをしておりますが、この協力隊員が今年の12月末で任期満了ということになりますので、その後継で募集したいと考えております。もう1人については、アグリパークのほ

うで自然観察等々の地域との協働の中で、自然観察園中心に活動いただける方ということで募集しようと思っております。

課題といたしましては、地域おこし協力隊員というのは基本的には都市圏、東京なり大阪といった都市圏の方に世羅町に来て活動していただき、3年の活動後は移住定住していただくということを一番の目的に取り組んでおるわけですが、新型コロナウイルス感染症という状況にあり、なかなか都市圏の方に大々的な募集活動が展開できないというよりも、募集そのものが停滞しているということと、実際に募集できるようになってもなかなか都市圏の方の応募というのが困難な状況というところが直近の課題ではないかというふうに考えております。

○委員長（高橋公時） ここで換気のため休憩といたします。再開は10時10分といたします。

休 憩 9時50分

再 開 10時10分

○委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。引き続き令和4年度施政方針と予算の概要についての質疑を行います。質疑はありますか。

9番 徳光義昭委員。

○9番（徳光義昭） 地域づくりについて引き続きお尋ねします。先程から地域おこし協力隊員の活動について聞いておりますが、地域おこし協力隊員の報酬については国のほうで補てんされると聞いているところでございます。そうしたなかで、本町の場合は住民の皆さんから出された課題についてお願いするというような形になっていると思いますが、一方で町がこういう課題について、こういう隊員を要請したいというようなことでもやっておられる所があるように聞いております。

町が直接こういう課題について協力隊員を求めるといったようなことがある。世羅町規模の町なので、5、6人は地域おこし協力隊員が活動されているように承知しております。そのような形でやっているところもあるようなので、そこらについてもう少しお考えになってはいかがでしょうか。

○委員長（高橋公時） 企画課長。

○企画課長（道添 毅） お答えします。地域おこし協力隊員を募集するということで、来年度募集するということになれば、今年度に予算編成時期の前にどういったところで来年度募集するか、町内で検討し決定しているところでございます。

その際は各課に呼びかけをして来年度地域おこし協力隊員の活用を希望される場合は、どういった内容で活動を希望されるかというのを企画課に提出をしていただくようにしております。そういうところを経て、町内で直接募集するという場合、それからその他の地域からの要望に基づき募集する場合、そうした要望を集約した後に実際、来年度どういった形で募集をかけていくか、予算をどのように確保していくかというところを検討、決定しているところでございます。

企画課において移住定住取り組みというのは、企画課としての地域おこし協力隊員にそこで活動していただくという直接的な理由によって募集をし、そして現在活動にあたっているという状況でございます。

○委員長（高橋公時） 関連ですか。

▼【徳光委員：「関連です」】

○委員長（高橋公時） 9番 徳光義昭委員。

○9番（徳光義昭） そうした課題が地域に多くあるんですよ。多く。それがうまく町へ上がってこないのではないですか。いろいろ将来的な不安、現状の不安などいろいろな課題が多くあるのに、こういう活動を利用されないのは考えられないんですがね。報酬も国で補てんされるようになっておって、すばらしい制度であると思います。今の状況では1人か2人という状況になっていきますよ。やり方を考えてみられたほうがいいんじゃないですか。

○委員長（高橋公時） 企画課長。

○企画課長（道添 毅） 地域のほうについては、各自治組織のほうに地域おこし協力隊員の募集なり、活用ということで説明のほうはしているところでございます。一般にどなたかというような形では確かに出してはおりませんが、今、委員のご指摘を踏まえて、より広い形

で地域おこし協力隊員の募集をしたほうがいかどうかという点についてはしっかり検討し、より地域おこし協力隊員の活用できる環境整備に向けて鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（高橋公時） 7番 藤井照憲委員。

○7番（藤井照憲） 4ページ 子ども子育て支援というところでお伺いします。

コロナが流行し始めたときに、ポストコロナということばが盛んに使われたわけでございます。そしてそのことばと共にウィズコロナといったことばも使われていました。そして3波、4波、5波、6波とコロナが猛威を振るっていく中で、ポストコロナということばは聞かれなくなった。今回この施政方針の中で、ポストコロナを見据えたという表現が使われております。コロナの終息がなかなか見通せないなかで、ポストコロナという用語をあえて使われて施策を展開をすると。この見据えたというのはどういう意味で使われているのか、お伺いします。

それとさまざまな支援を効果的に展開という言い方もございます。さまざまなというのは誰に対して行っていくのか、そしてどのような支援が必要なのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

○委員長（高橋公時） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（和泉秀宣） お答えいたします。まずポストコロナを見据えたの意味ですが、現在まだ猛威を振るっている状況があるのは承知しておるところでございます。そういったなかで保育所、子育てに関しましてはその支援を止めることはできないと認識しております。そういったなかでもコロナの感染が終息しないなかでも、やはり継続していかなければいけない事業というふうに認識しているところでございます。そういったことを踏まえまして、ポストコロナという表現をここで使ったわけでございますが、先程も申し上げましたように、全く終息がまだ見込めない状況において、子育て世帯への支援をどのようにしていくかということ考えたときに、支援を止めることでなく、可能な限りそういった取り組みを継続し、また子育ての安心を感じていただけるという安心と負担の軽減というふうなところを踏まえまして今後も取り組んでいきたいという意味合いでこのことばをここへ使わせていただいた

ところでございます。

さまざまな支援施策を効果的に展開していくということにつきましては、先程も申し上げましたように、繰り返しになりますが、子育てに困っている方、不安を抱えている家庭に対して、施策を展開していくことが重要であると考えておりますので、そういったことが実現できるように、具体的には顔の見えるような形での対面での相談の実施、また規模を縮小しながらでも、不安を持っている方、負担に感じている世帯についてさまざまな支援を行う中で、安心して子育てが行っていただけるような取り組みを今後も続けていきたいと考えているところでございます。

○委員長（高橋公時） 子育て支援課長。

○7番（藤井照憲） 子育てということばがですね、幅広世代にわたっていると思うんです。小さい子どもからお年寄りまで入ってくるような施策でございます。しっかり取り組んでいただきたいと思うんです。そのなかで、5ページに同じようにその他というのがございまして、そこに魅力的な子育て環境に取り組むという言い回しがございます。魅力的ということばは、どのような魅力を創出されようとしているのか、お伺いします。

○委員長（高橋公時） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（和泉秀宣） 5ページに記載しております魅力的な子育て環境についてどのようなものを創出しようとしているのかということのご質疑でございます。先程も申し上げましたように、子育てをされている方、出産から18歳までのお子様を対象として、それぞれの子育て家庭の状況に応じての取り組みを行っているが、併せまして世羅町で子どもを生き育てるということを思っていただけのような取り組みも同時に必要であると考えております。そういったことを実現するために、世羅町で子育てをしたいと思っていただけの施策について、この施策につきましては子育て支援課だけではなかなか実現はむずかしいと考えておりますので、全庁的な中でそういった取り組み行えるような環境整備、また仕組みづくり、そういったものを考えていきたいと考えているところでございます。

○委員長（高橋公時） 7番 藤井照憲委員。

○7番（藤井照憲） 子育て世代という部分で幅広い年代の支援が必要というようなご答弁がございましたが、今、町の財政をみたときに、そんな幅広い対策が打てるか。そうではないと思うんです。ここはターゲットを絞った施策で効果を出すことが求められると思うんです。さまざまなか、魅力的なということばの中にターゲットという部分がないと効果が薄れて、せっかくの予算を幅広く使うことによって効果が薄れる。このことがないように、しっかりとしたターゲットを絞った取り組みをお願いしたいと思います。

○委員長（高橋公時） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（和泉秀宣） お答えいたします。子育て支援施策については、先程委員申されましたようにターゲットを絞って効果が出るような施策が必要だろうというお示しをいただいたところでございます。

子育て世帯に対する支援の取り組みにつきましては国・県の補助金等をしっかり活用しながら、またターゲットを絞って、このターゲットというのが私どもで考えているのが子育て世帯で不安や負担を抱えられている世帯というふうなところがターゲットになると認識しておりますので、そういったところをしっかりと把握しながら、効果的な事業の実施に努めて参りたいというふうに考えております。

○委員長（高橋公時） 10番 久保正道委員。

○10番（久保正道） 予算概要1ページに地方交付税の欄がございますが、これで昨年度と比べて1億1000万円増額されたということでありまして。非常に喜ばしい。交付税が増えるということは喜ばしいことなんですが、この増える要因、たとえば今までに発行した財政対策債、過疎債、辺地債、これの財政の、国が町に対する補てんなのか、全額補てんなのか。別の増額をされるような特別な要因があるのかお伺いします。

○委員長（高橋公時） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。新年度普通交付税は43億5000万円を見込んでいるところでございます。前年度対比で1億1000万円、2.4%の増加ということで記載しておりますが、この要因として普通交付税は現金で交付されるものでございますが、国のほうの資金が足りないということで、借金をして肩代わりをなささいという臨時財政対

策債、新年度では1億1200万円でございます。令和3年度当初では、3億4000万円ほど見込んでおりましたが、3分の1程度の額となっております。交付税が増えた要因というのが町が借金をして交付税の肩代わりするという部分が減り、国が現金をそのまま交付するという部分が増えたという認識でおるところでございます。交付税、臨時財政対策債を含めた実質的普通交付税については総額としては令和3年度当初よりは減っているという状況でございます。

○委員長（高橋公時） 3番 上本 剛委員。

○3番（上本 剛） 13ページ 自主防災と消防団について触れていただいております。そこで減災体制の強化に努めますと書いてあります。その減災にはやはり消防団員の増加が一番いいのではないかと考えます。

そこで消防団員の増加には新たに消防団員になっていただく、もしくは退団をすることを延ばしていただく、考えていただくというようなことがあると思います。そこで町としては減災するために消防団員を増やす、そのための待遇改善をどのように考えているのか教えてください。

○委員長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 消防団員確保に向けての処遇面での改善についてのご質問をいただきました。本年度消防団においては、昨年より実際の登録人数が減っているような状況でスタートすることとなっております。実際今、626名の団員数という状況でございます。団員の減少については国からも全国的にも大幅に団員が減少しているといったところが危惧されており、国から処遇改善の通達等も来ているところでございます。その通達の中では、実際に改善を求める額、対応等が示されております。これを持ちまして、県内でも各自治体ごとに報酬面での見直しであったり、体制の検討等がされている状況でございます。

今、世羅町における状況としましては県内の町の消防団と比較するとほぼ平均どころの報酬額の設定となっております。今後各市町で行われます見直し等の状況を踏まえ、町の財政面の影響等もございますので検討して参らなければならないと認識を持っております。

○委員長（高橋公時） 副委員長。

○副委員長（山田睦浩） 施政方針5ページ、放課後児童健全育成事業

についてでございます。小学校6年まで段階を上げていただいて今、小学校6年生までが対象となりました。非常に喜ばしいことですが、このなかに安全安心に生活できる居場所の確保及び支援の質の向上に努めて参りますということが記載されておりますが、コロナ禍で施設によっては密になり、人数も非常に増えているところもあったように思います。その中において居場所の確保、支援の質の向上にはどのようなことを考えておられるのかお尋ねします。

2点目でございます。7ページ、今高野山開基1200年となる本年はさまざまなイベントや行事を実施する主体に対ししっかりと支援していくとありますが、今回、当初予算でまあまあ金額計上されておりますが、町としては予算措置だけなのか、それとも町としてどのような関わりを持っておられるのかというのをお尋ねします。

3点目、14ページ、地域活動の拠点施設である自治センターにつきましては13地区の住民自治組織というところございますが、その中で改修等が必要な施設につきましてはというのところがありますが、この改修が必要な施設というのは所掌されるのが企画課、社会教育課になると思いますが、具体的に改修が必要な施設というのはどこを指しているのか、お尋ねいたします。

○委員長（高橋公時） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（和泉秀宣） 5ページ、放課後健全育成事業の、まず利用増の考え方、対応については、委員ご指摘のとおり、利用者については増えている状況にあると承知しております。この中で対応として必要なのは、利用中に安全を確保できるための施設の維持管理がまず第一と考えております。併せて施設的な広さに対しての利用児童数につきましては、面積的には人数はクリアしているが、密になるという状況もございます。施設の床面積を広げることはむずかしいと考えておりますので、利用する際の適切な事業が実施できるように子どもさんを預かり、居場所として過ごしていただけることについていろいろと考えていきたいと考えておりますが、今の段階におきましては、それぞれ小学校に隣接している放課後児童クラブもございますので、そういった中で学校等とも協議を重ねながら、そういった課題を解決できるように取り組んで

参りたいと思います。

次に支援員の質でございますが、これは昨年度より民間事業者に委託をして放課後児童クラブの運営を実施しているところでございます。これについては、専門的な知識などを有している業者でございますので、そういったなかでの支援員の研修が支援の質の向上につながると考えておりますので、引き続き支援員の質の向上につながるような研修等の実施について指示要請をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（高橋公時） 観光振興係長。

○観光振興係長（飯塚安生） 7ページ 今高野山開基 1200 年にあたりましてのご質問にお答えいたします。

町としては補助金を今高野山開基 1200 年記念事業実行委員会、それから自治センターをはじめとする町内各地域の方々に対しまして補助金を令和 4 年度準備をさせていただいております、そちらのほうで今高野山開基 1200 年を町全体で盛り上げて参りたいと考えてございます。

○委員長（高橋公時） 企画課長。

○企画課長（道添 毅） 15 ページ 地域づくりの項目の改修等とは何を指すのかというご質疑にお答えいたします。

大きなところでは、昨年 6 月に黒川自治センターの新築移転要望が議会のほうで採択をされました。こうした採択されたことを受けてしっかり地域、関係機関等と協議を進めて参りたいと考えております。

体育館、これについても築年数 40 年を超えた体育館がございます。体育館につきましては企画課所管、自治センターの付属のものもあれば、それ以外のものもございます。町内の体育館全体の在り方ということも含めてしっかり検討をして参りたいと考えております。

その他各自治センター、自治組織のほうに維持管理をお願いしているわけでございますが、そのなかで必要な改修等の要望があれば、その要望等がどうかということをしっかり検討して、必要な対応を行って参りたいと考えております。

○委員長（高橋公時） 他に質疑はありませんか。副委員長。

○副委員長（山田睦浩） 今高野山開基 1200 年に対して補助金を出すの

はわかりますよ。質問させてもらったのは、どのように町として関わっていくのかということをお伺いしたんですが、その答弁がなかったように思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（高橋公時） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） 今高野山開基 1200 年ということで大きな節目を迎えると共に、町全体を挙げて勢いに乗って多くの方々に今高野山を知っていただきたいというところもございます。先程担当課係長からご答弁させていただきましたが、支援する形は関係団体としっかりと 1200 年の意義、そして内外に発信していくということを深めて参りたい。内外ということで行政機関としても紀州の和歌山県高野町等と、ゆかりのあるところもしっかりと結びつきを強めながら、町中にこだわらず、県外へもしっかりと足がかりを持ち、1200 年を踏まえて、これからの今高野山をしっかりと P R する機会として参りたいと存じます。

○委員長（高橋公時） ほかに質疑はありませんか。4 番 矢山 武委員。

○4 番（矢山 武） 4 ページの子育ての関係で、世羅町第 2 期子ども・子育て支援事業計画の中間年度ということで、中間見直しを行うということではありますが、現時点でのこれらへの対応についてどのように考えておられるのか。

5 ページ、障害者福祉に関係をして日常生活や社会生活を送ることできる総合的な支援を進めるということではありますが、どのように具体化を新年度において、これまでの施策を基本的には続けるということではないかと思うんですが、どのように考えておられるのか。

グループホーム等についても一定に具体化をされるのかなということをいろんな話からお受けしているのですが、これらの大まかな計画と言いますか、考え方についてお尋ねします。

○委員長（高橋公時） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（和泉秀宣） 第 2 期子ども・子育て支援事業計画の中間年度の対応についてでございますが、この子ども・子育て支援事業計画については、子ども・子育て支援法に基づく計画として子育て支援の基本的な考え方、また事業を実施していくものの基となるものとして

策定しております。計画には基本理念、基本目標、そして施策体系の中身で記載しており、個別事業をそれぞれ掲載し、この計画に基づき事業に取り組んでいるところでございます。

中間見直しを来年度迎えるにあたりまして、見直しの準備のためにいろいろと行っているところでございますが、先日子ども子育て会議にこの事業計画の中間見直しをお示しする中で、来年度具体的に子ども・子育て会議の委員さんのご意見等しっかり聞きながら現在の計画が現状とマッチしているかどうか、そういったところ踏まえ、今の状況に応じた形での計画の見直しを行い、また第3期計画に向けての足掛かりとなるように来年は取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（高橋公時） 福祉課長。

○福祉課長（釣井勇壮） 5ページ 障害者福祉関連につきまして、まず総合的支援の中身でございますが、障害者福祉サービスについては、第2次障害者基本計画に基づき、各種事業を進めて参ります。そのなかで令和3年度中の現在の見込み等でお示しをしますと、自宅で介護サービスを受ける居宅介護、生活介護のサービス料のほうは計画値と比べて少し増えている状況でございます。今現在では自宅にいながらサービスを受けて、先程の施策方針にもあります通り、住み慣れた地域で日常生活、社会生活を送ることができるようということでサービスを受けられている現状でございます。

また障害児、発達支援の関係でございますが、少し対象になる児童も増えている現状でございます。これにつきましては周知啓発も併せて、早い時期から支援を受けていくということと併せて、情報が出ることによって就学途中からもサービスを受けられる方も増えている傾向にございますので、町内各事業者含め連携を図りながら支援を継続して参りたいと考えております。

グループホームの関連については、こちらの施策のほうには具体的には計上しておりませんが、令和4年度の予算につきましてはグループホームの整備にあたっての支援に向けてということで、直接グループホームの整備に関連してではありませんが、世羅保健福祉センター中心とし

たところの整備をまず行うなかで、今後整備に向けていくらかの支援が町としてできればと考えております。

早期整備ができるように引き続き来年度からそういった形の整備支援を少しずつ進めて参りたいと考えております。

○委員長（高橋公時） 4番 矢山 武委員。

○4番（矢山 武） それぞれ居宅介護等についても、発達支援のサービスについても増えているということですが、必要なサービスが行き届くようにと取り組んでいただきたいということでお尋ねしました。

農業の関係についてこれまで繰り返し質問をしてきたところですが、町としての認識はどうかということ、いろんな角度からお尋ねしてきましたが、スローガンとして、たとえばここでは5ページ3行目、人・農地プランの取り組みにより農地利用の効率化、高度化を促進をするということ、一般質問でも同じような答弁をされて、人・農地プランを作ればいろんな問題が解決するんだという認識ではないかというように私は思うんですが、そういう考え方に基づき、結局人を動かして、耕作する人を変えればどのように効率化をして、高度化をしたかということ、実績できちんと調査をされないといけないと思うんですよ。国はこういうことを繰り返し言っている。構造政策を進めるために、農地中間管理機構も繰り返し答えられるんです。さっき言ったのと同じでしょう。貸したい人と、借りたい人へマッチができればいくらかの支援、それだけではないでしょうが、それで後継者が帰ったので農業やろうと思うので返してほしいと。それは返されないというようなことで、非常に困られる農家もあるわけですよ。約束ですから、5年か、10年経てば解消できるんでしょうが、それで希望が持てるというようなことにはならないと思うんですよ。

特に法人を進めて安定的な力強い経営体の育成を推進するという、そういうことでコロナ対策の金も100何件ですかね、法人等に認定農家に対して支援をして、それで希望が持てる経営体にこれから将来、法人の後継者等もそれなりに確保して、安定的な経営ができるというように、具体的にはかなり支援をするので法人等は黒字になるかもしれませんが、今後、今のような状況が続いて、特に一般質問で繰り返し言ったんです

が、答えられなかったが、転作がらみの交付金を削減、これはずっと前から財務省が主張していたのが、今年度から5カ年間のうちに、1度も水が入らない水田は補助金の対象としないということが正式に決まっている。

○委員長（高橋公時） 矢山委員、少しまとめて質問をお願いします。

○4番（矢山 武） はい。決まっているわけなんで、これらについてもたいへん法人等に、これまでわずかの黒字だったものが大幅赤字になるというのははっきり多くの法人から出されているわけですからね、そのことについて質問しても全く交付金についても全然答えられない。こういうことでどのように農地の貸し借りをして展望を開くのか。もっと現実をきちっとみて、所得も上がっているし、集落機能向上しているということでない、耕作をされないところは林地にするというようなことで、それでどのように展望が開けるんですか。

○委員長（高橋公時） 産業振興課長。

○産業振興課長（大原幸浩） お答えをいたします。5ページでございますが、令和4年度におきましては、人・農地プランの将来のビジョン確立に対する支援事業を行うことを現在考えております。これは人・農地プランを実行化するためにコーディネーターの方に法人あるいは集落、職員も共に歩くわけなんです、ここで必要な施策も含め思いを出していただき、人・農地プランができた後の実行化に向けた協議を改めて深いものにしていくというものでございます。これによりまして集積もなされるものと考えております。

安定的経営体の推進につきましては、各法人、法人だけではなく、担い手全般に対して、機械リース等に対するの補助も引き続き行って参ります。

また経営所得安定につきましても国の政策に基づきまして、まもなくでございますが、各農家の方に経営所得安定の書類を配布し、新年度も直接交付金等々ご利用いただけるように進めて参るということでございます。

○委員長（高橋公時） 法人や認定農業者に希望が持てる施策というのは答えられましたか。

産業振興課長。

○産業振興課長（大原幸浩） それが先程申し上げました機械リース等、補助金がまだほかにもございますので、そういう部分で手伝いをしていくというものでございます。

○委員長（高橋公時） 4番 矢山 武委員。

○4番（矢山 武） 先程集積をされるものと、私は集積をしてどの程度の所得が上がっているか、実績をお尋ねしているんですよ。そのなかで新年度で機械の補助をするとか、農地中間管理機構が農地を（聞き取れない）したということについては認めますよ。助成金を出すので、助成金もらえれば出そうかということになるのはわかるんですが、そのことによって所得がどの程度上がってきて、新年度においてコーディネーターがどうかという、そういう事業をやるというのに対して前段として、こういう効率化が一定に法人や担い手に集中したというのはわかるんですよ。そこの経営がたいへんな状況になるのではないかとということで一般質問もしたわけですよ。全然答えられてないでしょう。そこをきちっとどういう認識でおられるのかということをお尋ねしているんです。

○委員長（高橋公時） 産業振興課長。

○産業振興課長（大原幸浩） お答えをいたします。集積することによって当然、経営面積が増えるので、その経営面積が増えた分については所得が上がると考えます。また経営面積増の部分について米以外のものも植えられたりされるということもございますので、金額についてはたとえば1反増えたのでいくら上がったというようなものはございませんが、必ず上がるものと思います。

○委員長（高橋公時） 4番 矢山 武委員。

○4番（矢山 武） 最後にしますがね、そういう面積を増やして、所得が上がると言われても、さっきお尋ねしたのは法人の経営実態をきちんと明らかにしてほしいと言ったでしょ。展望が開けるような状況にどんどんなっていけば、農業所得が増えてそれなりに集落機能も向上するんじゃないですか。もう少し所得が前年度よりいくら上がっているのかね、そこらきちっと示してください。

○委員長（高橋公時） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） お答えをいたします。委員から、法人、また大規模経営につきましてどのように効果が上がっているかそこを見定めながら進めていく必要があるとご指摘をいただいたところでございます。

これまでに大規模法人、また集積についてさまざまな支援をしてきたところでございますが、この現状に至ったときに、コロナ禍であるとか、その発足当初からのマンパワーの確保がなかなかむずかしいというようなどころもお聞きしているところでございます。今一度ご指摘のように現状を把握していくことは重要だし、ご指摘いただいたこと受け止め取り組む必要があると認識をさせていただいてございます。

一方、いわゆる主な業務、また主な職業を持ちながら小規模に営農を続けていただいている皆様方もいらっしゃるところでございます。農地荒廃の防止、そして集落の生活面での側溝であるとか、いろいろな住環境整備も含めて賄っていただいているところも大きな力添えもいただいているところでございます。大規模、また集積というところで、農地荒廃なり、適正な管理が放棄されずに行われているというところはひとつの効果として認識はしているところですが、一方のこれから着眼していくところはさまざまに指摘もいただいておりますが、小規模、家族的に営まれているところにどのように営農継続を支援していくか大きな課題として受け止め、令和4年度においてしっかりとその状況を把握しながら努めて参りたいと存じます。

○委員長（高橋公時） 4番 矢山 武委員。

○4番（矢山 武） 私が尋ねていることに対して副町長は答えられてないですよ。

法人の指導をするにあたって、経営実態をここの法人はこれだけ赤字出ているということを明らかにしろと言っているのではないですよ。全体的な法人がすべて黒字になっているのならすべて黒字、そういうことも全然、そりゃ、課題なければそれはそれでいいですよ。これから交付金も大幅に減らすということになれば、経営規模が大きいところは一番大きな影響を受けるわけですからね。それに向けて何も考えずに、そりゃ、農地中間管理機構を有効に活用して、集落法人や認定農業者の確保、育成連携を図るというのも、10年来の国の、そのままにしては有効

活用されないということで、直接やると不安があるということもあったかもしれませんが、間に立つものが斡旋して、大丈夫だと。先ほども言ったでしょ、後継者が戻って頑張ると言っても返されないということをや平気で言うようなことで、それで経営が、全部を否定するものではないが、少なくとも実態を把握して、どういう対策を今、急がないといけないか。危機的状況という認識もないんでしょうが。もう高齢者ばかりが頑張っておるわけですからね、少々支援をしたらこれで展望が開けるといような状況には私はないというように認識をして、定例会ごとに一般質問もきちっとしとるわけです。全く対応せずに認定農家と法人に対してだけね、支援をしていくということは、本当に頑張っている多くの農家の皆さんの願いに応える町政ではないですよ。担当課長としてどのように考えておられるんですか。

○委員長（高橋公時） 産業振興課長。

○産業振興課長（大原幸浩） お答えいたします。まず農業集落法人の赤字、黒字でございますが、各法人それぞれ頑張っておられます。黒字のところもあるし、赤字のところもございます。中間管理機構のほうから個別案件になるかもわかりませんので、どの部分かわかりませんが、農地を返してほしいというものに対して返せないという話があったということでございますが、私のほうではそういうことは確認はできておりません。

集積することによって面積規模が増えると、これによって勿論米も植えられるとは思いますが、需要に応じた生産作物を展開していただくということでございますので、主食用米以外についても振興していただきたいと思えます。

○委員長（高橋公時） 他に質疑はありませんか。

7番 藤井照憲委員。

○7番（藤井照憲） 7ページ、観光振興の部分でございます。ここに記載のようにですね、観光客の新たな動向を踏まえ、商品、サービスづくりということでございますけれども、観光客の新たな動向というのはどのような動向が加わったのか。コロナによってマイカーが増えたとか、こういった意味合いでしょうか。

次に、ターゲットとする地域、これはどこなんでしょうか。また顧客層の重点化、要は年寄りを対象にするのか、若者を対象にするのか。そのあたりはどのようにお考えになっているのか。

再々指摘しているところなんですけれども、町の観光課と世羅町観光協会、観光事業者は一体的な連携を持って取り組みなさいと何度も指摘したところですが、この文章でも同じように一体的に推進してまいりますと書いてあります。一体的とはこれまでとどう違うのか。この辺を確認しておきたいと思えます。

○委員長（高橋公時） 観光振興係長。

○観光振興係長（飯塚安生） 7ページの観光客の動向等のご質問にお答え致します。

委員からご指摘ございましたように、新たな動向を踏まえたところにつきましては、コロナの状況に応じて、現在のところ大型バス等での周遊がかなり減っております。そちらに関しましてはマイカー、公共交通機関を使った周遊観光も進めて参りたいと考えておりますのでそういったところを考えてこのような記載をしております。

ターゲットとする地域については、基本的には今まで県内近隣の近県、中四国地方あたりを考えていろいろな推進をして参りましたが、もうひとつ広範囲な、近畿圏、九州地方も含めたところも含めていろんな地域からの顧客を求めていくということについて、現在観光振興計画の策定を進めておりますが、各観光施設におきましてのアンケートを踏まえ、そういったところを取りまとめ計画づくりにも活用して参りたいと考えております。

観光協会と観光事業者の連携については、観光協会が中心になり観光事業者、観光協会の会員になったり、なられてないところもございしますが、いろんな事業者等々と町と連携して、今後のいろいろな観光事業について推進を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（高橋公時） 係長、もう1点、顧客層の重点化というところを答弁いただいてないのでお願いします。

観光振興係長。

○観光振興係長（飯塚安生） 失礼いたしました。顧客層の重点化につきましては、先程も答弁いたしました。バス周遊になるグループ行動が家族層というような、マイカーでの観光形態になっておるということでもありますので、そういった家族層のほうを重点的にする施策等を考えていきたいというふうに進めて参りたいと考えております。

○委員長（高橋公時） 7番 藤井照憲委員。

○7番（藤井照憲） 次の質問に移ります。10 ページ、4 行目くらいに第2点目はというのがございます。このなかで感動や生きる喜びを歓喜する質の高い文化芸術の振興を図るとありますが、文化芸術に対する取り組みが示されていると思いますけれども、先般世羅町の文化協会が発行した第26号というのが配布されました。このなかで加盟団体の紹介があったわけですが、この紹介してある団体は59団体ございました。なかをずっと調べてみますと、会員が2名までといった団体が20団体。約3分の1です。ここで質の高い文化芸術の振興というときに、こういった規模を縮小して活動せざるを得ない団体も多くあると感じておりますので、質の高い振興とはどのような振興を図ろうとしておられるのか。またどのような考えなのか。質の高いとはどういうことを求めているのか。この辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（高橋公時） 社会教育課長。

○社会教育課長（荻田静香） お答えいたします。委員おっしゃいますように、文化協会に加盟されている団体のそれぞれの団体を構成される人数はどんどん減ってきている現状にあります。そういったなかで文化協会、また美術協会は協会組織にまだ加入いただけていない団体というのも地域で活動されている団体の中にはありますので、まずは協会への加入をしていただきたいという働きかけをそれぞれの団体で行っていただいております。加入いただくなかで、他の団体の発表とか、また今年度はできませんでしたが、尾三地域での発表、また県の段階での発表といったものも町内で開催をできるだけさせていただくなかで、よその団体との交流、ほかの団体がどういった活動をされているかなどを皆さんで共有していただくなかで、自分達の活動の中に取り入れることができないかということをやっていききたいと考えておられるので、町の教育委員会

としては、そういった場を県、尾三とかも含め、できるだけ町で開催できる体制を整えていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（高橋公時） 7番 藤井照憲委員。

○7番（藤井照憲） コロナの関係でですね、なかなか活動が思うようにいかない。また高齢化してなかなか参加者が集まらない。これはしっかりとした町の目標を持った支援をしていかないと支えてあげないと、もうなくなっていくと。高い芸術の振興ということばが色褪せてしまうので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

施政方針のなかの2ページのなかほど、ポストコロナを見据えた施策などに創意工夫を持ってという表現がございました。また、先程子育て支援の関係では同じようにポストコロナということばが使われていました。ここでは創意工夫というよりも事業継続の意味合いでポストコロナが使われてました。そして最後の15ページでは令和4年度がコロナ禍を乗り越えて本町が持つポテンシャルや強みを生かして着実に前へ前へと。同じポストコロナということばがいろいろと使い分けてあります。創意工夫を求めたポストコロナ、事業継続を求めたポストコロナ、はたまたコロナ禍を乗り越えて前進したいというポストコロナ。こういった使い方がございました。お聞きしたいのは、世羅町が持つポテンシャルや強みを生かして着実に前へ進むという意気込みというのをどのような思いで持たれているか。この意気込みをお伺いしたいと思います。

○委員長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） 今回は意気込みについて私の答弁とさせていただきます。今回の所信表明の中でもいろいろな表現がありますがけれども、現状は新型コロナウイルス対策をしっかりと整えながら、町民の健康づくり、またこれまでできてない事業展開が新年度では展開できることを願うという流れをこの方針に述べさせていただいている状況でございます。

終息を願うというのは誰もが思うことでございます。この終息ということばのなかには、コロナ禍であってもこれだけ取り組んできた事業というのは、ひとつの経験として次へつなげていく必要があります。コロナだからできなかったというふうに嘆くのではなく、コロナであろうと、やることはしっかりとやっていこうという意気込みです。そういった

ところへしっかり世羅町が持っているポテンシャルというのが15,500人の町が、しっかり皆、力をそれぞれ持っておられます。地域づくりもそうですけれども、さまざまな団体が町のなかで活躍をいただいております。町はそれをしっかり後押しする。またさまざまな事業、県・国などの事業を紹介し、そういった展開ができるように先導していくという役割もごございます。私どもがしっかり前に進めていくというのは、町民が願っておられること、また国・県の動向をしっかり掴みながら、私が3つの柱に今回挙げている健康の「健」、デジタル化というなかでの「光」、そしてなお且つ、これから今高野山等も含めた1201年へ向けての取り組みをなぞられた「今」ということば、この3本柱が今回しっかり私も進めていけるように職員にさまざまな事業展開するように方針を述べているところをごございます。下ばかり向いてはいけませんので、しっかり前を見据えていこうという意気込みの施政方針とさせていただいております。

○委員長（高橋公時） 10番 久保正道委員。

○10番（久保正道） 13ページ、防災関係でお尋ねしますが、地域の防災力を高めるのは重要であります。平成30年には裏山崩壊で怪我をし、現在も後遺症で苦しんでいる方もおられますが、このことで町として防災、減災を進めるにあたって、たとえば防災士の育成確保していく取り組みをどのようにされるのか。防災士を増やして地域で防災講座、あるいはいろいろな活動で減災する取り組みをすればと思いますが、そういった防災士を育成する手立て、そういったことの考えはないでしょうか。令和4年度でそういった考えがあるのか。あるいは令和4年度以降の町の防災の考えでそういった方々の育成確保の考えはないのでしょうか。このなかでは防災士は一切触れられておりません。そのことをお尋ねします。

○委員長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 防災士に関してのご質問でございます。この施政方針の中には防災士ということばは用いておりませんが、町では防災会議等設置しております。そこに防災士等についても扱うこととなっております。ひとつ防災士の養成講座等が開催もされてございます。こ

うした防災士になるための講座であったり、そういった紹介等をさせていただく。また講習を受ける方への受講料等の支援等の予算化を行っているところでございます。

○委員長（高橋公時） 10番 久保正道委員。

○10番（久保正道） ただいまの答弁で予算化しているということですが、1年に何人程度防災士を育成確保していかれるのか。将来的に5年、10年の目標値はどのように考えておられるのか、お尋ねします。

○委員長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 個別にですね、何年に何名ずつ、そして何年後には何名といった明らかな数値までは設定をしません。

○委員長（高橋公時） 他に質疑はありませんか。

2番 上羽場幸男委員。

○2番（上羽場幸男） 6ページ 鳥獣被害対策についてお尋ねします。

現在、鳥獣被害対策実施隊員にたいへん貢献していただきたくさん成果を出していただいておりますけども、ただ現実にはイノシシ、シカ等大型動物による被害がだんだん増えてきております。

そこで、捕獲活動を推進していくところに述べられておりますが、従来通りのやり方ではなく、もう少し工夫したやり方というか、たとえば実際被害に遭っている方々にもう少し協力をいただくというような新たな方策というようなものを考えるつもりはありませんか。

○委員長（高橋公時） 産業振興課長。

○産業振興課長（大原幸浩） 鳥獣被害対策につきましては、被害に遭われた方に新たにということには私には理解ができなかったんですが、今年度までやっていることは勿論必要ですので、踏襲もしますし、地域ぐるみの柵、メッシュ柵、電気牧柵等あるわけですが、これをより強固なものにしていただきたいと。やり方、考え方についてを実施隊のものであるとか、鳥獣被害対策係りの係員が説明をしますし、必要であれば、出前講座のようなものがありますが、そういったことが必要であれば、進んで出て行って説明、設置の方法等も行いたいと思っております。

○委員長（高橋公時） 2番 上羽場幸男委員。

○2番（上羽場幸男） 実際、頭数が増えている。これを減らすことが一番の近道だと思いますので、そこに対してたとえば町の補助金をどんどん出すという意味ではなく、被害を防ぎたいという住民、法人の方にどういった協力をいただけるかということ进行いろいろご検討をなさってみてはいかがかと申し上げているのであります。

○委員長（高橋公時） 産業振興課長。

○産業振興課長（大原幸浩） 困っておられる方、被害に遭った方からの協力ということでしょうか。被害に遭っている方からの協力、協力と言いましようか、情報提供から始まり、ネットを張っていただくであるとかいうことに間違いなくなります。直接的なものはそういうふうになりますし、バッファゾーン、山際をきれいにさせていただくという協力も必要になってくると思います。

○委員長（高橋公時） 頭数を減らすための施策について補助金だけではない、ほかの考え方についてお尋ねにされたと思うので、その点についてお答えください。

産業振興課長。

○産業振興課長（大原幸浩） 頭数を減らすことにつきましても、確実に捕獲する以外、今のところございませぬ。頭数を減らすことにつきましても、それを確実に減らすためには捕獲をする。捕獲する方法についても法律に基づきまして、わな、または銃器によるものしか現在のところ与えられておりませぬので、それ以外のもので減らすということではできません。

○委員長（高橋公時） 5番 向谷伸二委員。

○5番（向谷伸二） 2点お尋ね申し上げます。7ページ、観光について、観光ルートの造成というふうに記載がございませぬが、これについての考え方をお伺いします。

バスでの多人数での観光客からファミリー層のマイカーによる観光客が増えている状況ですけれども、大きな観光施設を回るのは当然ですけれども、それ以外の世羅には隠れた魅力がたくさんございませぬ。史跡等もございませぬ。そういったものをもっともっと掘り下げて幅広いニーズに応えられるような観光ルートというものを作られてはどうかと考えてお

りますが、こちらに書かれていることに関してはどのような考えをお持ちなのかということが1点。

14 ページ 地域づくりについて、住民自治組織における地域づくりビジョンと書かれてありますが、人口減、過疎化、それが町にとっても最大の課題であるというふうに私のほうは認識しております。それに関しては、地域がどれだけ活性化していくかというのはたいへん重要なテーマだというふうに考えております。地域も今の自治センターで言いますと、13 地域ございます。それぞれ大きな目標というのはひとつ同じようなことだとは思いますが、そこへ持っていくための方法としては各地域それぞれ特徴ありますので違うというふうに思うんです。ということは行政側と各自治区がきちんと個別な話し合いを持って、どういった目標を持って目的を達成するためにどのようなことをしていけばいいかというのは地域にあったものがあると思うんですよ。そういったことを取り組むべきではないかなというふうに考えておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（高橋公時） 観光振興係長。

○観光振興係長（飯塚安生） 7 ページ 観光ルートの造成についてのご質問にお答えいたします。先程も答弁いたしましたとおり、町内に来られるお客様はバスでの集団で来られる方がかなり減ってきております。どちらかと言うと、自家用車で来られる方が増えております。観光バスに対してそういった商品の開発で観光会社のほうが商品を提供してバスでお客様ということが多かったんですが、個別で来られる、自家用車で来られる方についても同じような商品開発を進めていけたらというふうに考えており、町内の体験活動、観光施設、アクティビティ等含めて、そういったものの観光ルートの造成に向けて取り組みを令和4年度につきましては進めていこうというふうに考えてございます。

○委員長（高橋公時） 企画課長。

○企画課長（道添 毅） 地域づくりビジョンに関するご質問にお答えいたします。委員ご指摘のように、個別の取り組みは重要であると認識しております。そういうなかで地域づくりビジョンというのがまさにその地域の強み、あるいはその地域において力を入れて進めていきたいと

ころをまとめたものでございます。

個別の取り組みというところにつきまして、令和4年度においては、令和3年度からの継続になりますけれども、地域づくりビジョンの推進というところで、それぞれの地域づくりビジョンに謳っているところを具体的に取り組みとしてやるというところへですね、10万円を限度ではございますけれども、支援をしていくと。そういうものを令和3年度に引き続き取り組んで参りたいと考えております。併せて地域の個別のこれからこういったところを取り組んで参りたい、そうした要望を受けましたら、県なり、あるいは先進事例のある自治体へ問い合わせ等をして、情報収集し、要望のあった地域に情報提供すると共に、一緒になってどうしていくかを協議をし、できるだけそれぞれの地域の特徴に合った、個性に基づいた取り組みが推進されるよう、精いっぱい支援しているところでございます。

○委員長（高橋公時） 5番 向谷伸二委員。

○5番（向谷伸二） 観光のほうでさまざまに取り組みをというお言葉でしたけれども、具体的にそういった方に対して、話合いに対して参加を求めるといふか、一緒になって話合いを進めていくというふうなお考えなのでしょうか。それとも一部の決まった委員の方とかで決めていくという考え方なんでしょうか。

○委員長（高橋公時） 観光振興係長。

○観光振興係長（飯塚安生） お答えいたします。具体的な方法につきましては、今の町にございますいろいろな観光施設、観光体験等の内容をできれば専門の業者を使いまして商品開発というか、個人の方であれば、基本的には個人でルートを設定されて、自分で動かれるということが多いかと思いますが、こちらからそういった提案を出して、いわゆる商品というものを提供していくというような、打って出るような方法を考えたいというふうに考えております。

○委員長（高橋公時） 5番 向谷伸二委員。

○5番（向谷伸二） 外部的なコーディネーターなり、アドバイザーを依頼して話を進めていくということでしょうか。

○委員長（高橋公時） 観光振興係長。

○観光振興係長（飯塚安生） ご質問とおりの対応を考えております。

○委員長（高橋公時） 4番 矢山 武委員。

○4番（矢山 武） 最初に12ページの上段にあります町道の草刈について引き続き支援を行うということですが、実態はどのように把握されているか知りませんが、これらも高齢化と共にむずかしい状況にはなってきておりますが、単価だけを引き上げれば解決する問題ではないんですが、実情からみると、一定に引き上げる必要があるのではないか。この制度ができて何年経っているかわかりませんが、そういうように思います。

地籍調査については早期完了に向けて事業を推進するということですが、年々境界が確定しにくくなる状況は進んでいるわけですから、こうしたことは早期に完了する必要があるというふうに思いますが、どのような計画であるのか。見通し等があればお尋ねします。

委員のほうから京丸ダムの水利権について質問されました。聞き逃しているかもしれませんが、なかったように思うんですが、山田川ダム設置のときにも繰り返し言ったが、京丸ダムは使われないとの一辺倒だったんですが、日量1,000tが使えるということかなと私は認識したんですが、相当な距離があるし、実情はどうなっているか知りませんが、かなりこのことによってダム周辺の給水はやるんだというようなこともありましたし、わずかと言えはわずかかもしれませんが、工事負担金も出していますよね。そういうことから考えると、利用実態は充分把握をしておりますが、これらを使えば自然に流れてくるような状況なので、干ばつときには一定の対応、それで干ばつが0になるかどうかはわかりませんが、非常に水源としては利用が充分にあるということになればできませんが、きちっとそれなりの対応をする必要があるというように思います。全体的な今後の使用水量というのは人口の減少と共に減るのかもしれませんが、その点どのようにお考えがお尋ねします。

公共下水道の加入促進に努めるということですが、これは工事が完了して、下水管を布設をしても、大部分の人は枡を設置する気がない状況じゃないですか。%はどのようになっているか知りませんが、これらも本管から家までが離れていれば不可能かもしれませんが、近い人につい

ではできるだけ接続をしていただくという取り組みが必要であると思うんですが、どのような見込みというか、新年度で取り組みをしていこうとされているのか、お尋ねをします。

○委員長（高橋公時） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） 12 ページの草刈作業交付金の関係でございますが、草刈事業の交付金の活用状況は、令和2年度 111 団体、令和3年度 113 団体でございます、2 団体増加している状況でございます。

今後も団体数の推移、また地域の方の活動をするなかでの声を聞かなかで交付金の在り方についてしっかりと検討していきたいと考えているところでございます。

地籍調査事業についてでございますが、令和4年度につきましては先日の本会議で可決いただいた国の補正によりまして寺町、京丸、堀越の一部の0.6k㎡について令和4年度において実施していくこととしております。国の交付金、補助金を活用しているところでございますけれども、近年この交付金額が徐々に減少しておりまして、なかなか調査面積が増えないといったことが起きております。しかしながら早期完了に向けてしっかりと継続して調査のほう実施していきたいと考えているところでございます。

○委員長（高橋公時） 上下水道課長。

○上下水道課長（升行真路） 京丸ダムの関係について、久保委員のご質疑の中で、京丸ダムの水利権の活用についての答弁が漏れていたことについてはお詫び申し上げます。京丸ダムの水利権については現状では活用するという事は考えてございません。と申しますのも、ここについては、芦田川水系でございますので、先程も答弁させていただきましたが、芦田川水系として神崎川も含めて残り1,650tの水源としての確保を今後計画をしているところでございます。しかしながら干ばつ時のお話もいただきましたが、干ばつ時につきましては、この京丸ダムが建設されたのが平成9年頃だったと思っておりますが、先程久保委員よりご指摘いただいた平成5年の干ばつ時は手綱川をパイプラインで通してやった経緯もございます。今後は渇水対策協議会もございますので、農業用ダムの活用については考えていきたいというふうに考えております。

下水道事業加入促進については、委員ご指摘いただいたように、なかなか管を布設しても加入者が増加していかないのではないかというご指摘でございますが、計画区域に適正に管を布設していく。加入促進についても業者様、職員等合わせて進めていくということは変わらず続けて参りたいと考えているところでございます。1年前倒しをしまして世羅中央病院周辺の下水道管の埋設を令和4年度は進めて参る計画でございます。地域の要望、特に世羅中央病院との協議を進める中で、要望が多くあったということで1年前倒しで進めていくということでございます。これらにつきましても人口が多い、家屋が多いので、しっかりと管布設することについては加入促進というものは進めて参りたいと考えておるところでございます。

○委員長（高橋公時） 4番 矢山 武委員。

○4番（矢山 武） 下水について、これまで予算決算で申し上げてきているので、その都度繰り返し言ってきましたが、先程の質問でもマンホールを設置されていない人についてもですね、加入料は頂かないといけませんが、それなりに工事負担金となると、10万円、20万円ではできない感じになると思うので、そういう点ではせつかく管を埋めて水はわずかしか流れないということでは投資効果が出ない。そこらもどういう方法が一番いいかは、長期にわたっていつまでも続けるということではないですが、工事が完了してからやっぱりつないでくれと言うたらつなぐということではできませんので、そこらは一定の限度はあるにしても、1人でも多くの人に活用していただくという方法を考える必要があるというように思います。今のまま放っておくと、マンホールがある人が100%にいくというのも至難の業ではないですか。そこら辺どうですか。

○委員長（高橋公時） 上下水道課長。

○上下水道課長（升行真路） お答えいたします。確かに管布設して加入いただく。これは本来、執行する側にとっては確実に遂行していくべき事案でございますが、現在でも家の事情とか都合によりまして、柵は設置しても今の時期はつながらず、キャップ止めをしているところもかなりございます。こういったところも将来的にやろうと思えばつないでいただけることという形で現在は考えておりますが、現状はつながらないと

いうところも多数ございます。また多額の予算を使ってということで、費用対効果というお話しをいただきましたが、適正な区域に適正な予算を投入してやる事業でございます。費用対効果を考えることにつきましては加入促進というものは重要なものでございますので、布設するところにつきましては1件1件回って丁寧に加入促進を進めて参ります。

○委員長（高橋公時） ほかに質疑はありませんか。

8番 松尾陽子委員。

○8番（松尾陽子） 11ページ 男女共同参画のことについてお聞きします。上段の部分で町民1人1人が尊重されその個性と能力が発揮できる社会の実現に向けて第3次世羅町男女共同参画行動計画はんぶんこプランに基づいた取り組みを推進するとありますが、まだまだ社会に女性が進出していった場合に、家事、育児、介護の問題で女性に負担が大きい現状はあると思うんですね。国としても女性のデジタル人材の育成ということも考えているようですが、世羅町として男女共同参画に関して、どういうふうに取り組まれていくのか、お考えをお聞かせください。

○委員長（高橋公時） 企画課長。

○企画課長（道添 毅） 第3次世羅町男女共同参画行動計画はんぶんこプランを策定し今、取り組みを進めているところでございます。これは企画課だけでなく、さまざまな課において取り組みがなされている状況でございます。

企画課としての令和4年度の事業といたしましては、はんぶんこセミナー、いわゆる講演形式のセミナーですが、そうした機会を通じて先程委員ご指摘ございましたように、ひとりひとりの個人が尊重され、その個性と能力が充分発揮できる社会の実現というところの意識の啓発を図って参りたいと考えております。加えましてワークショップ形式で、いわゆる出前講座的なものを何年か前まで実施をしておりました。希望のあった地域にははんぶんこプランの推進委員等が中心になって出向き、小さなグループにはなりますが、先ほど申し上げた取り組みをそれぞれの単位で行っていく、啓発を行っていくところを計画をしております。加えて町広報による啓発も進めて参りたいと考えております。

○委員長（高橋公時） 2番 上羽場幸男委員。

○2番（上羽場幸男） 11ページのデジタル技術の活用というところについてお尋ねします。現在、光ファイバ整備事業がほぼほぼ完成に近づいているわけですが、デジタル技術を活用した地域課題の解決、地域の活性化をどんどんやっていただけるのはいいことだと思います。ただ、地域課題の解決とかいうことには、どういうことを想定されているのでしょうか。

○委員長（高橋公時） 企画課長。

○企画課長（道添 毅） お答えいたします。地域課題の解決というところでございますけれども、これにつきましては、長期総合計画にも謳っておりますが、地域のデジタル化推進というところで、さまざまな地域課題の解決に取り組んで参るということでございます。これもですね、企画課だけの課題ではございません。農業振興等における施政方針にもございましたように、スマート農業等、それ以外にオンライン診療、サテライトオフィス、電子図書館などいろいろな取り組みあろうと思います。

企画課といたしましてはそうしたデジタル技術の活用が一番基礎的な部分となりますスマートフォンが十分に図られるように、この後に記載しておりますスマートフォン教室の開催等通じて高齢者等のデジタル活用の技術というところを高めていただけるよう精一杯取り組んで参りたい、そのように考えております。

○委員長（高橋公時） ほかに質疑はありませんか。

7番 藤井照憲委員。

○7番（藤井照憲） デジタル技術の活用というところですが、光ファイバを敷設し、事業が終わったら終わりというものではないと思います。ここからスタートするわけなんです。そうなってくると、ものづくりからずっと安心安全づくり、地域づくり、すべての項目にデジタル技術の活用が網羅されないといけない。特に安心安全づくりの中にあってですね、整備完了後は不用となるケーブルを引き抜くということを書くようでは淋しいですよ。多くの市町が、DXの取り組みとして組織を作り、組織を横断的に検討を進めている中で、安心安全づくりでケーブルを引き抜きますと。こんなことを言っていたら取り残されますよ。それでな

くても世羅町は光ケーブル関係では後発なんですよ。もっとしっかり取り組んで、1歩、2歩前に進まないで、最後の項目にありましたように、着実に前へ前へ進めるとも言われているわけですから、DX化、デジタルトランスフォーメーション、こういったものをしっかり取り組んでもらいたいと思うんですが、お考えをお伺いします。

○委員長（高橋公時） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） このDX化、いわゆる光通信基盤が確立された後にどのようなサービスを提供していくか。基盤整備で終わりではないという大きなご示唆をいただいているところでございます。これから必要となって参りますのは、通信基盤が確実にできてきたということで、それぞれの加入者からの上りの回線も確保できた、技術的にも可能となったということで、一般的に言われますのは見守り等の中でセンシング技術、センサー等で見守りをしていくというようなところも大きく謳われているところでございます。

今、整備完了に向けて進んでいる光通信の線路が確実になったときにどのような通信手段を持ちながら、それを活かして行くかというところを大きなご指摘いただいたところでございます。すべての分野でこのDXというのはそれぞれに密接に関わっております。光ケーブル敷設完了後に旧施設の撤去は勿論のことでございます。その利活用について町内が令和4年度からDXの推進体制組織も含めて、しっかりと横連携を取って進めていかないといけないと、切実な急がれる課題として受け止めさせていただきまして、令和4年度の執行体制、あるいは町内の体制を作り上げて参りたいと思っております。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

ない様でありますので、「令和4年度施政方針と予算の概要について」の「質疑」を終わります。

ここで休憩といたします。再開は1時とさせていただきます。

休 憩 1 1 時 5 5 分

再 開 1 3 時 0 0 分

○委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、一般会計歳入「1款 町税」から「22款 町債」までの質疑を行います。

質疑の際には、予算書のページ番号、款項目節のうち、「目」と「節の区分」そして、説明欄の内容を伝えて下さい。

それでは、一般会計予算書「12ページ」から「51ページ」です。質疑はありませんか。

6番 田原賢司委員。

○6番（田原賢司） 13ページ 1款町税 1項町民税の増額要因、法人についてはどういった部門が伸びているのか教えてください。

同じく固定資産税の項目の増の要因と、軽自動車税も伸びております。その要因を教えてください。

○委員長（高橋公時） 税務課長。

○税務課長（藤井博美） お答えします。13ページ町民税個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税の増額理由についてお答えいたします。

個人住民税につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、個人事業主におきましては持続化給付金などの支援策があることや、給与所得におきましては、民間給与実態調査で前年よりも増加していることなどから増額予算としております。

しかしながら生産年齢人口の減少や、新型コロナウイルス感染症の影響が先行き不透明でございますので、状況は注視して参りたいと考えております。

法人税法人町民税でございますが、既に提出いただいております申告書では前年比、7割減の3割だった事業者様から、前年比15倍の決算額となった事業者様までさまざまな決算報告となっております。新型コロナウイルス感染拡大等によりまして、飲食業、観光産業などサービス業を中心に減益となった事業所があるなか、製造業、建設業などにおきまして受注量の増加により業績の回復が見込まれた事業所もございましたので、増額予算としております。しかしながらロシアによるウクライナ軍事侵攻の影響が原油高騰のみならず、レアアース、レアメタルなど

の取引規制などにより、半導体の供給不足も見込まれておりますし、すべての商品、運輸サービスにも影響があると考えられて、6割の企業で企業活動に直接的、間接的にマイナス影響を見込んでいるという報道もございましたので、こちらについても情勢を注視して参りたいと考えております。

固定資産税につきましては、地価の下落傾向が続くものの、令和3年度に限定して行われました中小事業者等に対する、新型コロナウイルス感染症対策の軽減措置の適用、及び徴収猶予の終了によりまして、令和4年度は増額提案となったものでございます。

軽自動車税はグリーン化特例の適用が縮小されることになり、経過の適用区分が減少したことによる逆に増額になったということと、初度登録から13年経過による重課対象車両の増加も見込んで増額予算の提案とさせていただきます。

○委員長（高橋公時） ほかに質疑はありませんか。

6番 田原賢司委員。

○6番（田原賢司） 23ページ 13の分担金及び負担金の農林水産業費分担金の滞納繰越分の状況はいかがなんでしょうか。

○委員長（高橋公時） 産業振興課長。

○産業振興課長（大原幸浩） 国営造成負担金の滞納繰越分でございますが、これにつきましてはそれぞれの農家を訪問し、いくらかずつでも、分納も含めてですね、協議をしていただいておりますが、これもコロナ禍で収入が下がっており苦しいという理由もありまして、全額の納付には至ってないと。先程申し上げたように、分納を考えていただくということになっております。

○委員長（高橋公時） 6番 田原賢司委員。

○6番（田原賢司） 27ページ 国庫支出金の民生費国庫負担金の2節 児童福祉費負担金の児童扶養手当と子どものための教育保育給付交付金の増額要因。

29ページ、総務費国庫補助金の総務管理費補助金 個人番号カード交付事務補助金、これが前年比から大きく減少されているんですが、マイナンバーカードにかかることかと思うんですが、この減額要因を教えてください。

ください。

○委員長（高橋公時） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（和泉秀宣） 27 ページ児童扶養手当の増額要因につきましては、今年度の実績見込みを基に来年度の手当を給付する人数の見込みを

立てまして、予算のほう計上させていただいているものでございます。人数とすれば延べ人数 1,858 人の金額で 4923 万 8800 円を支出するよう考えております。そのうち 3 分の 1 の国庫補助金分をこの節に計上しているものでございます。

29 ページ子どものための教育保育給付交付金については、町内 3 つの認定こども園、町外の私立認定こども園を利用される方に対する国の補助金部分でございます。公定価格等につきましては毎年 9 月に見直しが行われており、そういったことも含めて増額という予算を計上させていただいているものでございます。

○委員長（高橋公時） 町民課長。

○町民課長（山口 徹） お答えいたします。29 ページ 個人番号カード交付事務補助金については、令和 3 年度 94 万 4000 円、令和 4 年度 143 万 8000 円ということで事務取扱に係る経費について補助されますので、取扱い件数も増えている中で、少し増額したものでございます。

令和 3 年度ありました個人番号カード交付事業補助金は令和 3 年度 580 万なにかがしあったわけですが、この補助金の流れは国からこの補助金をいただいて同じ額をマイナンバーカード等を統括しております国の外部団体、地方公共団体システム機構にそのまま歳出しておりました。令和 4 年度からは国から直接支払われることに変わったので、令和 4 年度は予算をしていないというところでございます。

○委員長（高橋公時） ほかに質疑はありませんか。

7 番 藤井照憲委員。

○7 番（藤井照憲） 29 ページ 総務管理費補助金でございます。社会保障税番号制度のシステム事業が大幅に増額になっておりますが、事業推進がどのように変わっていくのかというのを伺いたしたいと思います。

個人番号カード交付事務補助金、対前年度同額くらいなものですけど、

もっと積極的なものが考えられないでしょうか。

○委員長（高橋公時） 町民課長。

○町民課長（山口 徹） お答えいたします。29 ページの社会保障税番号制度システム事業が大幅に増額になっているのはですね、令和5年度完成予定で国が進めております戸籍等のネットワーク、こういった事業に向けて戸籍システムの改修等行うことにしております。年を分けて国から補助をいただいて事業執行していくという形をとっておりますので、令和4年度は改修事業が多く見込まれているというものでございます。そういった形でシステム改修を行うなかで、予定でございますが、令和6年度からは戸籍等の広域の交付等ができるようになってくるというふうに考えております。

また個人番号カード交付事務補助金については、前の答弁でも説明させていただきましたが、マイナンバーカードの交付事務の経費に関わる補助金でございますが、まだまだ少ないだろうというご指摘だと思います。町といたしましても、マイナンバーカードの普及につきましては、新たな啓発等も考えながら、また利便性の啓発も行いながら、来年度しっかり取得率が上がるように進めて参りたいと考えております。この辺の手法につきましては、早急に検討して、実行して参りたいと考えております。

○委員長（高橋公時） 他に質疑はありませんか。

6番 田原賢司委員。

○6番（田原賢司） 47 ページ、諸収入の雑入の中にある返還金 247 万 6000 円の内容について教えてもらえますでしょうか。

○委員長（高橋公時） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） 複数の課にまたがっている予算でございますので財政課でお答えいたします。返還金 247 万 6000 円の内訳でございますが、健康保険課の関係が 1,000 円、産業振興課 247 万 5000 円。健康保険課につきましては、医療費関係の返還があるということで、増目ということで計上させていただいております。

産業振興課については、農協が過去補助金を受けて施設を整備した関係の財産処分に伴う国への返還金、町を通して国へ返還するものでござ

います。

○委員長（高橋公時） ほかに質疑はありませんか。

7番 藤井照憲委員。

○7番（藤井照憲） 31ページの土木費国庫補助金の住宅補助金、公営住宅等ストック総合改善事業で事業費が大幅伸びているのはどのような事業を展開されるのか、お伺いします。

○委員長（高橋公時） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） お答えします。令和4年度の公営住宅等ストック総合改善事業につきましては令和3年度に実施しました井折住宅2号棟の改修設計、これに基づく改修工事、これは外壁、設備、陸屋根の防水の修繕を行うものでございます。

○委員長（高橋公時） ほかに質疑はありませんか。

4番 矢山 武委員。

○4番（矢山 武） 49ページ 総務債と道路橋りょう債、全体では10億円ちょっとになるんですかね。前年度より増えるということですが、そのなかで総務債、過疎地域持続的発展事業と情報通信基盤整備事業、4億円と、全体で1億円のうち、道路橋梁費、前年度比ではあまり増えてないんですが、どのような目的で起債を起こそうとしてされておるのか。

歳出で聞いたほうがいいかもしれませんが、農業関係、35ページ、中山間地域等直接支払交付金、37ページ多面的機能支払制度交付金の新年度の見込み、取り組む団体数等をお尋ねします。

○委員長（高橋公時） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） 49ページ 町債、過疎地域持続的発展事業及び情報通信基盤整備事業、それから道路橋りょう債の道路橋梁整備事業についてお答えいたします。

過疎地域持続的発展事業については、過疎債のうちソフト事業分を用いて、3、4年前に基金を造成し、今後の過疎計画にあるソフト事業等に使っていくものでございます。7300万円を令和4年度に基金へ更に積み増しをするものでございます。

情報通信基盤整備事業4億2560万円は、令和4年度に行う同軸ケーブル

ルの撤去等の事業費に充てる合併特例債でございます。

道路橋梁整備事業 2 億 3770 万円の内訳は、国県道改良工事負担金に充当します合併特例債 1400 万円と、町道改良工事等に充てる過疎債 2 億 2370 万円でございます。

○委員長（高橋公時） 産業振興課長。

○産業振興課長（大原幸浩） 36 ページの中山間地域等直接支払交付金については、集落協定 96 組織、個別協定 31 組織で 127 組織、参加者数では集落協定では 1,167 名、個別協定で 31 名、合計で 1,198 名でございます。

37 ページ 多面的機能支払制度交付金につきましては、活動組織 47 組織でございます。

○委員長（高橋公時） 5 番 向谷伸二委員。

○5 番（向谷伸二） 33 ページ 総務管理費補助金、広島型 MaaS 推進事業補助金については、交通デマンドに関係したものかと思っておりますが、ICT を使った取り組みをされていると聞いておりますが、現状と令和 4 年度に進められる事業について内容等についてお伺いいたします。

○委員長（高橋公時） 企画課長。

○企画課長（道添 毅） お答えいたします。これは歳出と合わせないとむずかしいんですが、67 ページの交通対策費のなかに互助輸送推進事業というのを記載させていただいております。ボランティア輸送というところの仕組みづくりに令和 4 年度取り組んでいくものでございますが、これが 132 万 7000 円という事業費を見込んでおります。この財源が 33 ページに記載しております広島型 MaaS 推進事業補助金 132 万 7000 円でございます。県の補助事業 10 分の 10 の事業を活用してこの互助輸送事業を推進して参りたいと考えております。

○委員長（高橋公時） ほかに質疑ありませんか。

7 番 藤井照憲委員。

○7 番（藤井照憲） 35 ページ 児童福祉費補助金で、かつて保育対策総合支援事業、今年度は 0 になったわけなんです。令和 4 年度また復活していると。このあたりの事業経緯についてお聞かせください。

子ども・子育て支援交付金について、先程来、施政方針の中でもいろ

いろと対策とりたいと言われているなかで、予算が少なくなっております。この理由についてお聞かせください。

37 ページ、農林業の県費補助金でございます。農業補助金、担い手確保についての事業費が計上されてないわけです。これらの事業は去年新規で取り組んだ事業ですが、令和 4 年度はもうやめてしまうという話でしょうか。その辺を聞かせてください。

商工費補助金のなかのチャレンジ里山ワーク拡大事業、これ大きな事業が伸びておるんですけども、事業箇所かなんか特定するものがあるんでしょうか。お聞かせください。

○委員長（高橋公時） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（和泉秀宣） 35 ページ 保育対策総合支援事業についてご説明いたします。この事業は来年度西大田保育所で医療的ケアを必要とされる児童が保育所を利用される予定でございます。その受け入れ態勢の整備を促進するために保育所等への整備のために県の補助金を活用し整備するものでございます。内容としましては看護師配置に伴う人件費、消耗品、施設改修等に充当して行いたいと考えているところでございます。

子ども・子育て交付金事業については、子ども・子育て支援事業計画に掲げる事業等について国・県がそれぞれ 3 分の 1 事業費を補助するものでございます。

内容等につきまして、減少等というお話もございましたが、今年度の実績の見込みを想定しながら、各歳出の費目を予算を積算しておりまして、それに伴いまして国・県それぞれ 3 分の 1 の交付金を歳入として計上させていただいているものでございます。

○委員長（高橋公時） 産業振興課長。

○産業振興課長（大原幸浩） お答えをいたします。令和 3 年度で担い手確保経営強化促進事業を計上しておりましたが、令和 4 年度につきましては国費事業に移行したためにこの項目がなくなったものでございます。

○委員長（高橋公時） 商工振興係長。

○商工振興係長（鶴田千智） それでは歳入のチャレンジ里山ワーク拡

大事業につきましては、広島県において廃校や古民家等中山間地域の既存施設を生かして企業のサテライトオフィスを誘致しようとする市町を支援する補助事業となっております。

令和4年度に実施いたしますサテライトオフィス誘致支援事業において歳出予算の151ページに掲載しておりますサテライトオフィスの誘致関係で委託料のサテライトオフィス誘致支援業務300万円、工事請負費600万円、備品管理費の400万円が、2分の1補助の事業となっております。お試しオフィスの整備支援と市町の誘致活動に関する支援ということで、2分の1補助の金額が補助の予定となっております。

委託料の施設設計監理業務の100万円もこちらの対象となっております。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

それではない様でありますので、一般会計歳入についての質疑を終わります。

13時30分

つぎに、一般会計歳出、について質疑を行います。

質疑につきましては、円滑な審査を行うため、ページを分けて行います。

最初に「議会費、総務費、民生費」について質疑を行います。

予算書「52ページ」から「117ページ」までです。

質疑はありませんか。

5番 向谷伸二委員。

○5番(向谷伸二) 先程私、勘違いしておった67ページ互助輸送推進事業についてお伺いします。

確か、前回のときに県の補助を受けて新しい交通システムのことを検討しているというふうなことをちらっと話を聞いた覚えがありますが、実証実験をされるというようなお話だったというふうに聞いていたのですが、そういったことの事業なのか。それと事業の期間と将来的構想についてお伺いしたいと思います。

79 ページの移住定住促進費のなかの、空き家家財整理補助金が計上されていますが、これは令和3年度新規の事業だったと思われます。令和3年度より増額という形になっておりますが、令和3年度の実績と令和4年度どのような形で進められるのかということと、どのような申請者が多いのかがわかれば教えていただければと思います。

○委員長（高橋公時） 企画課長。

○企画課長（道添 毅） お答えいたします。67 ページ 互助輸送推進事業については、先程も少し触れましたが、ボランティア輸送の仕組みづくりというところに令和4年度は取り組んでいきたいと考えております。委員ご指摘ございましたように、実証実験等も行って参りたいと考えております。令和4年度の実証実験なり、やった結果の分析等によって令和5年度以降の本格的な運行と言いますか、仕組みの運用というところへつなげていきたいというふうに考えております。

具体的な地区では、町内黒川地区においてこれまでも今現在もですけれども、ボランティアによる送迎というものを行っておられます。その部分をベースにこれを仕組みづくりとして制度化できないかという思いがあります。現在は隣近所の声の掛け合い等でやられている部分をスマートフォンを活用したデジタルの力を利用して、隣近所だけでない、地区のなかのボランティア輸送というところの仕組みづくりができないかと。仕組みがきちっとできれば、それを町内全域に広げられないかという構想も持っております。令和4年度では、ラインを活用したそういう依頼、やりとりをやっていこうというふうに考えてはいるんですけれども、これはやった後でないと何とも言えないんですが、できればそういう専用アプリ、高齢者の方でも使いやすいようなアプリの開発というところも、これは少しそういうところも見据えて令和4年度は実施していきたいと考えております。

79 ページ 空き家家財整理補助金については、10万円を上限に空き家バンクに登録してある物件のなかの片づけ等、家財整理に活用していただくものでございます。令和4年度では9件を見込んでおまして、令和3年度では2月末時点で9件の活用というところでございます。すべてが10万円上限ではございませんが、9件の活用があるということで

ざいます。どういった方が申請に多いのかというところについては、そこまでの分析はできておりません。

○委員長（高橋公時） 5番 向谷伸二委員。

○5番（向谷伸二） ボランティア輸送について、新しい試みをされて、その結果も踏まえてでしょうが、町内全域にそれを広げていくというお話しだったと思います。是非困られている方がたくさんいらっしゃるので、実証実験をしっかりと行って検証していただき、全町民の方が本当に便利だと言われるような交通システムを構築していただきたいと思っております。

○委員長（高橋公時） 企画課長。

○企画課長（道添 毅） ありがとうございます。そういうところを目標に進めて参りたいと考えております。町内全域と申し上げたんですけれども、少し補足させていただきますと、それぞれの13地区単位、地区内の移動手段を補完をしていくと。町内全域の移動はせらまちタクシーがございます。町外ということになりますと民間事業者のお力をお借りすると。地区内については、このボランティア輸送というものが移動手段の補完になると考えておりました、それを町内に広げていくと。しっかり取り組んで参りたいと考えております。

○委員長（高橋公時） 他に質疑はありませんか。

3番 上本 剛委員。

○3番（上本 剛） 59ページ ふるさと寄付金支援事業というのがありますが、これが去年よりも1200万円ほど増えております。これが三原テレビさんのほうに委託されるという話は聞いたんですけれども、それ以外にどのようなことに使われるのでしょうか。

○委員長（高橋公時） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。59ページ ふるさと寄付金支援業務 3400万8000円でございます。これはふるさと納税に係るポータルサイトの運営経費、それからこのなかにお礼品の代金、それからお礼品の配送手数料を含めたものになっております。

サイトとしましては、さとふる、ふるさとチョイス、来月4月より新たに楽天ふるさと納税を加えて、3つのサイトを構えてふるさと納税の

申し込みを受け付けるような形としております。

○委員長（高橋公時） 7番 藤井照憲委員。

○7番（藤井照憲） ただ今のふるさと納税について付随しましてですね、歳入で7000万円が入ると。ここで委託料として3400万円出る。それでは世羅町から抜けるふるさと納税はいくらあるんでしょうか。

○委員長（高橋公時） 税務課長。

○税務課長（藤井博美） 令和3年度の課税の状況でございますが、249件974万3000円でございます。

○委員長（高橋公時） 他に質疑はございませんか。

6番 田原賢司委員。

○6番（田原賢司） 59ページ 顧問弁護士業務の直近の状況はどのようになっているのでしょうか。

63ページ 総務管理費財産管理費のなかにある測量設計業務199万4000円、設計業務998万円、公有財産購入費で569万円計上されているがこの内容についてお願いします。

○委員長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 59ページ 顧問弁護士業務92万4000円についてでございますが、町が長期継続で契約し弁護士業務を依頼しているものでございます。期間としては継続ということになるわけでございますが、この間の利用状況等を年度ごとに協議しております。そうしたことから前年度に比べて若干増額という形で予算手立てをさせていただいているものでございます。件数的には若干増えてきているといったことがございます。

○委員長（高橋公時） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） 63ページから64ページにかけて3つの点についてご説明申し上げます。

まず委託料の測量設計業務でございますが、来年度以降で公売等財産処分をさせていただこうと考えている土地について分筆を行い、境界を確定させておきたいものの経費でございます。

設計業務998万円については、役場前駐車場、今年度において旧甲山自治センターの解体をいたしました。それらを含め、役場前駐車場か

なり老朽化しておりますので利便性を高めるための改修工事等行うための設計を検討しております。

65 ページの土地購入費 569 万円でございますが、こちらは旧ハローワーク、役場の別館、ただいま共済組合が入っておりますが、隣の土地を所有されている個人の方が、そこには家屋が建っておりますが、使わずによそに住まれているので、家屋を自分で解体し、町へ購入してほしいという希望がございました。町としましても別館等、公共施設として活用する際には、かなり便利な部分と考え、購入を予定しているものでございます。なお、移転補償費等は、今回は家屋解体した上で町へ譲りたいということでございましたので、移転補償につきまして予算は発生しておりません。

○委員長（高橋公時） 6 番 田原賢司委員。

○6 番（田原賢司） 旧ハローワークの隣ということで、今後一体的に利活用含めて検討されるということで、この設計業務の中へ反映はされるのでしょうか、それはされないのでしょうか。

○委員長（高橋公時） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） 設計業務に含めるかどうかという部分については、今後検討させていただきたいと思います。購入自体はまだまだ秋から冬にかけてくらいになるかと思いますが、そのあたりは今後の検討課題ということで考えて参りたいと思います。

○委員長（高橋公時） 他に質疑はありませんか。

8 番 松尾陽子委員。

○8 番（松尾陽子） 105 ページ 民生費、児童福祉費の中で出産祝い金、子育て世帯家賃補助金、乳児おむつ購入費等助成事業は前年比に対し減額になっております。この減額になった理由と算出根拠を教えてください。

○委員長（高橋公時） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（和泉秀宣） 105 ページ 民生費、児童福祉費用の中で出産祝い金、子育て世帯家賃補助金、乳児おむつ購入費等助成事業の減額になった理由と根拠のご質疑にお答えいたします。

今年度予算編成するにあたりまして、子育て支援課といたしましては

来年度の出生数を75名という見込みで事業費を積算させていただいております。したがって出産祝い金につきましては、5万円をひとり当たりの制度としております。おむつ購入費につきましても上限1万2000円という金額を設定しております。そういったことから人数が昨年と比べて減少したものの見積もりということで金額をこのような形で計上させていただいているものでございます。

子育て世帯家賃補助については、今年度の状況等をいろいろと推測し、継続事業16世帯と新規の申請者7世帯というところを見込んでおります。その合計額が227万6000円を計上させていただいているものでございます。

○委員長（高橋公時） 4番 矢山 武委員。

○4番（矢山 武） 75ページ 自治振興費の中で自治振興補助交付金として2000万円余りを計上されておりますが、主にどのような事業を実施されようとしているのか。

99ページ 福祉費、社会福祉費のなかで世羅町身体障害者福祉協議会補助金、団体としてどのような活動をされているのか。

腎機能障害通院費補助200万円ですが、どういう基準で何人くらいを予定されているのか。

自立支援給付扶助について、前年度かなり補正があったような記憶しているんですが、これらの該当者、主にどのような内容に対して行っているのか。大まかでいいので、以上についてお尋ねいたします。

○委員長（高橋公時） 企画課長。

○企画課長（道添 毅） 75ページ 自治振興補助交付金2131万1000円の主な内訳でございますが、自治振興事業、大組織の事業に伴うものが650万4000円、敬老会事業に対するの支出が699万6000円、地域自治活動事業、これは中組織の活動支援でございますけれども603万8000円、そのほか地域づくりビジョンの推進事業に120万円、こういったところが主な事業でございます。

○委員長（高橋公時） 福祉課長。

○福祉課長（釣井勇壮） 99ページ社会福祉費、障害福祉費のうち、まず補助金の世羅町身体障害者協会補助金の活動状況についてお答えいた

します。現在のところ今年度会員 56 名の方が所属しております。活動は特に今年度はこれまでは研修等含め、町内外の研修を組んでおられましたが、なかなかコロナ禍で町外に出向くことがむずかしかったり、町内でも主催的に行われる機会が少ないということで、活動自体は少しむずかしい状況ではありますが、会員の情報交換、情報共有するなかで活動に取り組まれております。

扶助費のうちの腎機能障害者通信費扶助については、見込んでおります対象者人数は 29 名の方を見込んでおります。

自立支援給付扶助については、施政方針の中でも触れておりますが、サービス内容については居宅介護、同行援護、生活介護、そしてグループホームの共同生活援助、それから就労支援の事業等がございます。ほかにも事業はありますが、全体としましては、利用の延べの人数になりますが、全体で見込みも合わせて令和 4 年度の見込みは本年度実績と見込みと合わせて、月平均で 268 名、トータル 3,110 名を見込んでおります。

なおこちらの給付費につきましてはそれぞれ個々の状況、家庭環境などでさまざまに異なりますので、人数割り換算での算出ができないので、給付費の全体の月々の金額の実績と見込みを合わせて計算をさせていただいております。

○委員長（高橋公時） ほかに質疑はありませんか。

4 番 矢山 武委員。

○4 番（矢山 武） 障害者の方がいろんな不自由な生活の中で安心して暮らせるような対応に十分に答えるような取り組みを強めていただきたいと思います。

111 ページ 私立認定こども園施設型給付費交付金ではありますが、大雑把で結構ですが、どういう基準で交付をされているのか。大きな金額の変更はないのかもしれませんが、将来的なことも併せてお尋ねしたいと思います。

○委員長（高橋公時） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（和泉秀宣） 111 ページ 私立認定こども園施設型給付費交付金についてご説明させていただきます。

この交付金につきましては先程歳入のところでもご質疑のございました子どものための教育保育給付交付金が財源となっております。国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1といった負担割合になっております。これは先程ご説明いたしましたように、町内の私立認定こども園3園、町外の施設2施設を利用されている方につきまして、幼児教育保育の無償化の対象となる施設に対する給付費ということで国の定めた基準に基づきまして交付をしているところでございます。

この金額につきましては、人件費等、施設運営等に充てるということになっておりますが、今後の利用者数の動向等についても今後は変化していくものと考えております。9月に公定価格の見直しが毎年行われておりますので、現状に合致したような形での給付費というのが9月段階で確認されますので、現在計上している金額等につきましても若干変動等があるものと承知しております。

○委員長（高橋公時）

○4番（矢山 武） 私立認定子ども園、私立だけがどうかというのはありませんが、交付金を出して、具体的には把握しておりませんが、国としては3%とか言われて、実際にはあまり上がらないような、補助は上がるんですが、というような話もお聞きをしておるんですが、給与改善がきちんと、すぐ差がないようにはできないでしょうが、指導する必要が私はあるというように思いますので、そうしたところも経営実態を把握をされながら、それなりに対応する必要があるというように思います。

113 ページで放課後児童クラブ委託事業 3758 万円余りの実態がどのようになっているか、新年度予算でどの程度の人数を予定をしておるのか。今年はコロナが影響して、十分な対応ができない面もあったんかかもしれませんが、これらの児童クラブの人数、実態、町でやっておったものが民営になったということもあるんですが、どういう実態なのか。併せて新年度の考え方をお尋ねします。

○委員長（高橋公時） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（和泉秀宣） まず施設型給付費交付金における教育保育現場で働く方々の処遇改善については、収入を3%を引き上げる

ために国もその財源を確保するということがありまして、交付金の中で町内の3施設につきましては、処遇改善を行われるように承知をしているところでございます。

放課後児童クラブの運営委託事業については、来年度利用者数の見込みは5クラブの運営行う中で延べ人数1,898人の利用を予定しているものでございます。これについては、先ほど他の委員よりご質疑のありました子ども・子育て交付金において国と県のほうから3分の1交付金が交付されるというものでございます。

○委員長（高橋公時） 6番 田原賢司委員。

○6番（田原賢司） 97ページ 民生費社会福祉費のなかのシルバー人材センター運営補助金について、コロナの影響を受けてのシルバー人材センターの現状の運営状況について教えてください。

成年後見制度利用支援、これは障害者福祉費の中の25万9000円の利用状況について。

107ページ 児童福祉費 保育所運営費、給料及び職員手当大きく減っております。会計年度任用職員のほうはアップしていると。今後の公立保育の運営の在り方、方向性について、これはこういった方向付けで行かれるのかどうかを含めて回答をお願いします。

○委員長（高橋公時） 福祉課長。

○福祉課長（釣井勇壮） 97ページ シルバー人材センター運営補助金に関して、運営状況を聞き取りにより行っておりますが、やはりコロナの影響で依頼が少なくなっていると聞いております。お宅を訪問されたりという事業も受けている関係で、この2年間依頼のほうが少ないと聞いております。

また、今後につきましては、法の関係にもあるんですが、消費税の取り扱い等について今後求められる可能性もあるということで運営面において危惧をされているところでございます。

町としましては高齢者の皆さんが末永く地域のほうで活動される意味合いも含めて補助させていただいておりますが、特にはシルバー人材センターのほうは町の委託もかなり受けておられますので、補助金と合わせて業務の発注ということで継続して支援をして参りたいと考えており

ます。

障害者福祉費の役務費、成年後見制度利用支援費用については、現在のところ障害者福祉費のほうでの利用はない状況でございます。予算上はあった場合に、こちらの費用、町長が申し立ての場合は町が負担することになっておりますので費用の方を組んでおります。

○委員長（高橋公時） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（和泉秀宣） 保育所運営費の職員給与と会計年度任用職員の報酬についてのご質疑におきまして、今後の保育所運営の考え方、方針というご質疑がございましたので、その点についてお答えいたします。

他の委員のご質疑のなかで申し上げたように、出生数が減少傾向にあります。昨年 60 人、今年度見込みでは 65 人、先ほど 75 人というふうなことで令和 4 年度の基礎数値としているということは申し上げたところでございますが、出生数の減少という現実を受け止める必要があると考えているところでございます。就労支援の施設である町立保育所におきましては、今後現在のような体制で会計年度任用職員の任用を行いながら、保育運営を行っていくという考え方になろうかと思えます。また併せまして、保育所全体の運営の考え方は令和 2 年度が 60 人、この 60 人の生まれた方が 3 年後には多くの方が保育所等利用されるようになるのかなとは想定するところであります。町内に認定こども園 3 園、町立保育所については現在休園している大見分園も含め 4 施設ありますが、出生数、利用者数の動向を考えながら、保育所の在り方というのも、将来的なものも早い段階で検討していく必要があると考えておるところでございます。

○委員長（高橋公時） ここで換気のため休憩といたします。再開は 2 時 25 分といたします。

休 憩 1 4 時 1 0 分

再 開 1 4 時 2 5 分

○委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般会計歳出 1 款 議会費から 3 款 民生費 117 ページまでの質疑を行います。質疑はありませんか。

2 番 上羽場幸男委員。

○2 番（上羽場幸男） 107 ページから 111 ページまでのなかにあると思われませんが見つけることができませんでした。当初予算概要の 1 番の項目で、子育て世代食育推進事業 200 万円というのが新規事業で挙がっておりますけれども、まずこれがどこに入っておるのかわかりません。この内容を説明していただければと思います。

○委員長（高橋公時） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（和泉秀宣） 子育て世代食育推進事業についてご説明させていただきます。予算の計上でございますが、109 ページ最上段賄い材料費の部分に当初予算概要に記載しております 200 万円を計上させていただいております。この事業は地場産物を積極的に活用するという事で、食を通じての食の大切さ、食の安全を考えていただくきっかけになればということで、町立だけでなく、私立認定こども園にも地場の産物を活用していただくことを考えております。

現在、まだ要綱等については検討中でございますが、それぞれ毎月世羅の地場産物、野菜、果物等をメニューのなかで月に 1 回提供していただきまして、それをもとに食育について各施設で取り組むといったことを事業として展開していくよう考えているところでございます。また施設を利用してない在宅家庭については、食に関する啓発ということで、まだ具体的なものは現在お示しすることはできませんが、食育に関するレシピなど月 1 回配布するというを考えております。配布にあたっては保健師、保育士等が各家庭に行きまして、面談をするなかで、悩み、不安を聞くきっかけ作りにもなると考え、ただ郵送で送るだけでなく、そういう場面も想定し現在制度の設計を行っているところでございます。

○委員長（高橋公時） 2 番 上羽場幸男委員。

○2 番（上羽場幸男） 一応の説明をいただきました。ただ新規事業となりますと予算書のなかにきちっとわかるような形で掲載をしていただきたいと。これ以外にもあるのかと思いますけれども、そういったことに関してそのような進め方をお願いいたします。

○委員長（高橋公時） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。新規事業について予算書のなかでもわかるようにというご指摘ですが、予算書におきましては記載の部分においては制約がかなりございます。説明自体も書けませんので、これにつきましては予算説明書のほうへ、主な内容等書かせていただいております。こちらの内容等も検討しなければならないとは思いますが、内容につきましてはこの予算説明書をご覧くださいだけだと思います。

○委員長（高橋公時） 8番 松尾陽子委員。

○8番（松尾陽子） 107ページ 先程歳入のときには同僚委員が質問した部分ではあるんですが、児童福祉費、母子家庭等自立支援給付金というのがあります。これは令和2年度については確か廃止になりましたよね。今年度利用がどのくらいあったのか。前年度と比較して100万円近く減額になっていたと思うんですが、どういう見込みを立てていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（高橋公時） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（和泉秀宣） 107ページ 扶助費、母子家庭等自立支援給付金についてご説明申し上げます。

この給付金につきましては、母子、父子家庭の母、父の就業支援を柱とした総合的な自立支援対策のための給付金事業となっております。歳入については、国の補助金が事業費の4分の3交付される制度でございます。今年度の支給につきましては、これまで継続して看護師の資格を取得されるために専門的な学びをされている方について、月額14万円の支給をするというものでございます。今年度その方が最終年度になりますので、最終年度につきましては就労支援金として5万円が1回限り支給されることとなっております。したがってその就労支援金と合わせた137万円を歳出として計上させていただいているところでございます。

○委員長（高橋公時） 6番 田原賢司委員。

○6番（田原賢司） 先程の同僚委員が質問した内容で、当初予算の概要の事業のほうで、こちらの予算説明書のほうで確認が取れないんです

が、そちらについての回答をお願いします。

○委員長（高橋公時） 企画課長。

○企画課長（道添 毅） 失礼しました。ご指摘いただいている部分につきましてはしっかり受け止めてですね、今年度というところは間に合いませんが、来年度以降の当初予算の概要については予算書としっかりリンクする形で作成して参りたいと考えております。

○委員長（高橋公時） 6番 田原賢司委員。

○6番（田原賢司） 必ずリンクしていただきたいというのがあるんですが、そもそも論で言いますとこの予算説明書のほうに歳出項目がないというのが、そもそもの問題ではないかと。財政課長言われるとおり、この予算書のほうですべてをとというのは無理かと思いますが、そのために予算説明書のほうがあるかと思えます。是非そこはご検討いただきたいところです。

○委員長（高橋公時） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） 予算説明書におきましては、昨年9月定例会におきましても内容をもう少し充実するようということで、議会よりご指示いただき、今回昨年度よりもっと詳細にはしてきているつもりでございませう。今後におきましてご指摘いただいた件も含めまして内容の見直し等できる限り考えていきたいと考えております。

○委員長（高橋公時） 10番 久保正道委員。

○10番（久保正道） 115ページ 生活保護費の扶助費の関係ですが、1億2600万円という多額の扶助を支援するようになっております。対象者が何人おられるのか。生活困窮者に対しては生活保護を出すというのは当然だと思っておりますが、以前、自立の相違によって生活保護費の返還金が出たことがあると思えますが、こういったことがないように、審査をどのようにされるのか。生活実態を事実と違うんだというようなこともときどき耳にするわけですが、こういった調査の在り方、そのことはどのようにお考えか、お伺いします。

○委員長（高橋公時） 福祉課長。

○福祉課長（釣井勇壮） 115ページ 生活保護費に関係する部分でございませう。

扶助費の額につきましては1億2600万円余りの額を計上しております。対象者については、直近で42世帯45名の方が対象となっております。昨今で言いますと高齢になる方が増えており、併せて入院等される方も増えておりますので、医療費扶助もこちらの生活保護では見れることにはなっておりますので、少し人数に比例と言うわけではなく、増加傾向にあります。また審査等併せて返還金が生じることにつきましては、近年の返還金につきましてはたとえば保護を受けられる前に入っておられた保険等がですね、保護を受けられた後に対象となった関係で、保険料が入ってきたという方もいらっしゃいます。保険については対象になれるときには収入認定のほうはされないということで、実際に受けられた時に収入認定に該当するかを判断してするものでございます。

そういった観点で入られるときには勿論しっかり審査をしていくところは担当のほうでも承知しております。今後につきましてもしっかり生活実態、今後の状況等も把握しながら、生活保護の適正な運営に努めて参りたいと考えております。

○委員長（高橋公時） 他に質疑はありませんか。

7番 藤井照憲委員。

○7番（藤井照憲） 95ページ 社会福祉総務費の中の負担金補助及び交付金の中、外出支援事業費補助金がございます。これが対前年より減額になって、特にコロナの関係でなかなかご利用がなかったことが考えられるわけですが、この先、外出がどんどん盛んになってくるのではないかなという期待も寄せるわけですけれども、予算的には充分賄えるものかどうか伺います。

○委員長（高橋公時） 福祉課長。

○福祉課長（釣井勇壮） 95ページ 外出支援事業の全体のこれまでの経緯と今後の方向性についてお答えいたします。ここ2年間はコロナの影響がたいへん数字としても表れておると認識しております。これまで少しさかのぼっての状況で申しますと、令和元年度においてですが、これは交付枚数に対しての利用率であります。47.3%でありましたが、令和2年度は45.9%と少し下がっております。今年につきましても2月末現在ではあります。43.55%。年々減少傾向にあります。なおこちら

については交付のやり方というところも今後、交付方法も見直しをしていくことも検討していかなくてははいけません。高齢の方が多いいことで、年度がわりのときにいったん申請をされた方については、一斉交付という方式をとっておりますので、そういった観点で利用の見込み等も併せまして今後交付の方法は見直しをしていく計画ではあります。

なお、令和3年度から路線バスの利用を拡大したということで、たすき一券の金額1枚当たりを100円に変更させていただきました。そういう観点で、1冊当たりの枚数が増えたこともあります。これと併せて令和4年度については既に印刷等に入っておりますが、より利用しやすくするように、切り取り線を入れたり、使い便利を良くする工夫はしているところでございます。たすき一券については免許証を持たれていない方、外出にあたって支援が必要な方ができるだけ外出をしていただく機会を作っていただくきっかけにしようという事でこの事業を進めておりますので、今後も中身の検討しながらPRも含めて、より利用していただきやすい事業として参りたいと考えております。

○委員長（高橋公時） ほかに質疑はありませんか。

5番 向谷伸二委員。

○5番（向谷伸二） 99ページ 手話奉仕員養成研修事業というのがございますが、これは毎年挙がっているものと思いますが、研修実績、終了後の活動場所、こういった形で流れができていくのかというのを伺います。

○委員長（高橋公時） 福祉課長。

○福祉課長（釣井勇壮） 99ページ 障害者福祉費に計上しております委託料の手話奉仕員養成研修事業につきましてお答えいたします。

この事業につきましては、実施は社会福祉協議会のほうに委託をしております。

今年度につきましては、コロナの拡大で少し事業のほうに計画どおりできてない状況でございます。これまでで言いますと、町内の方でこの養成講座で習得していただき、直接の活動はなかなかむずかしいわけですが、コミュニケーション支援事業というのがその上でございますが、そういったところで町内で手話を必要として、コミュニケーション、ま

た事業等するにあたって手話を利用したいという方がおられた場合、そういう場のところへこの養成講座で研修をいただいた手話奉仕員の方に活動の場として出ていただいている状況でございます。現在の人数は手持ちの資料がありませんので、申し訳ありません。

○委員長　ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

ない様でありますので、一般会計歳出、「議会費、総務費、民生費」について質疑を終わります。

14時47分

つぎに、一般会計歳出、「衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書」について質疑を行います。

予算書「116ページ」から「220ページ」までです。

質疑はありませんか。

8番　松尾陽子委員。

○8番(松尾陽子)　127ページ　不妊治療費助成事業についてですけれども、一般質問の中でも質問させていただきました。年度をまたぐ方がいらっしゃるということで、その方のための予算立てということだとは思いますが、それでまちがないでしょうか。

○委員長(高橋公時)　子育て支援課長。

○子育て支援課長(和泉秀宣)　127ページ不妊治療費助成事業についての対象についての質疑にお答えいたします。年をまたぐ1回限りの経過措置ということで、県に準じて支出する予算を3件ほど計上しております。今後、現在県のほうで検討されております先進医療の保険適用にかかる助成につきましては6件程度予算のほうへ計上させていただいております。ただ、県の助成内容がまだ不明確な部分がございますので、今後そこらが明らかになるなかで、予算の不足等が生じる場合については議会のほうへ提案させていただくなかで、対応させていただければと考えているところでございます。

○委員長（高橋公時） 3番 上本 剛委員。

○3番（上本 剛） 137ページ 農地集積加速化支援事業、これ新規事業であります、この内容について伺います。

農林業振興対策事業補助金、これはスマート農業の機械導入支援だと思っておりますが、2200万円ほどの増額になっております。これはどのような機械に対して支援がされるのか、詳しくお願いします。

強い農業担い手づくり総合支援交付金、同僚委員が歳入のほうでもお話しされたと思っておりますが、1600万円ほどの減になっております。ここで令和3年度あった担い手確保経営強化支援事業がなくなっており、ここで強い農業担い手づくりの金額が1600万円ほどの減になっております。農業経営担い手確保の金額が減ってきたということは未来はどのようなのかお聞きしたいと思っております。

○委員長（高橋公時） 産業振興課長。

○産業振興課長（大原幸浩） お答えをいたします。137ページの農地集積加速化支援事業でございます。これにつきましては、人・農地プランの実行化に向けてアドバイザーを入れて人・農地プランを各集落を回ったり、法人も含め、役場職員も含めて回って行って、人・農地プランが実行できるように改めて協議をするものでございます。

農林業振興補助金につきましては、スマート農業もこのなかに入ってございまして、スマート農業は個人または法人でございますが、現在導入をされているドローンの本体については国費がございまして、その後の消耗品がお金かかると聞いておりますので、こういう部分でお手伝いしたいと考えております。ほかにも草刈り機等もスマート農業で使用できるものがあれば補助対象にはしていきたいと考えております。

強い農業担い手づくり総合支援交付金につきましては、先進的農業経営確立タイプとしまして、ベビーリーフ等、これは場所は決まっておりますが、これの包装、ライン、機械導入、産地基盤施設の支援タイプとしては、大きいものについてはJA尾道市への支援でございます。育苗施設を今年計画をしておられるので、こちらに対する支援というものでございます。

○委員長（高橋公時） 3番 上本 剛委員。

○3番（上本 剛） 農地集積加速化支援事業は、かみ砕いて言いますと、法人同士が合体するような話をアドバイスしてくれということなんでしょうか。

○委員長（高橋公時） 産業振興課長。

○産業振興課長（大原幸浩） 法人同士が合体と言いますか、協議して一緒にできるもの、また手放すものもございまして、そういうものもありますし、集落でまだ人・農地プラン実質化されてないもの、人・農地プランそのものが確立されてないところ、これについてアドバイザーを雇用し協議していくというものでございまして。将来的には集落と集落をそれぞれ、集落を一緒にするというものではないんですが、営農という意味ではそれをひとつにすることも考えるひとつではございまして。

○委員長（高橋公時） 先程の上本委員の未来の農業はどうなるのかということで、強い農業担い手づくり総合支援交付金の減額になっておる。その他の支援策もなくなっておるといふ質疑があったと思いますが、その点についてどのようにお考えかお答えください。

産業振興課長。

○産業振興課長（大原幸浩） 強い農業担い手づくり総合支援交付金の減額については、先進的農業の確立の件数が減っているということでございまして。未来について、未来をどのあたりまで見ての未来にするかという部分もございまして、明日以降すべて未来ということであれば、先程の人・農地プラン等を推進し、各法人間の連携を強めていくということも未来に向けてやるべきものと考えております。

○委員長（高橋公時） 3番 上本 剛委員。

○3番（上本 剛） 担い手確保の経営強化支援事業というのは去年あったのですが、どうしてなくなったか教えていただきたいと思っております。

○委員長（高橋公時） 産業振興課長。

○産業振興課長（大原幸浩） 担い手確保支援事業については単独町費でみていたものが多かったんですが、国のほうで同様の事業がございまして、そちらに移行しているというものでございまして。

○委員長（高橋公時） ほかに質疑ありませんか。

2番 上羽場幸男委員。

○2番（上羽場幸男） 119 ページ コロナウイルスワクチン接種関連についてお尋ねします。新型コロナウイルスワクチン接種業務 1672 万 6000 円、その下新型コロナウイルスワクチン接種体制整備業務 146 万 7000 円。ワクチン接種コールセンター運営負担金 108 万 3000 円。こういった3つの事業がここに書いてあります。当初予算概要7項目目に新型コロナウイルスワクチン接種事業 2355 万 4000 円の金額が書いてありますが、この金額との差があるのはなぜか。

事業をやることによって体制整備、効率円滑に実施できるようにするというのですが、その辺のことを説明をお願いします。

○委員長（高橋公時） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） お答えいたします。予算の概要抜粋に記載してある金額 2355 万 4000 円につきましては、ワクチンの接種業務、接種体制整備業務、また運営負担金のほかに各種手数料、通信運搬費、消耗品などなど含めての金額となっております。消耗品費などは一括して記載しているのでご了承いただければと思います。

円滑実施に向けてはワクチン接種体制、町内すべての医療機関にご協力いただき、個別接種で接種を進めているところでございます。そのための体制を整えて円滑に実施していただいているところで、今後も国・県の動向をしっかりと把握しながら、郡医師会と連携、情報共有し、引き続き安心につながるよう取り組んで参りたいと考えております。

○委員長（高橋公時） 5番 向谷伸二委員。

○5番（向谷伸二） 137 ページ 未来創造支援事業補助金というのがございます。前年度は 900 万円程度あったかと思いますが減額になっております。これの内容と減額の理由について伺います。

それからその下にあります鳥獣被害防止総合対策交付金事業補助金は前年度と比べ大幅に伸びた理由と、被害防止ですから、メッシュ柵、電柵が対象になると思うんですが、ある程度柵を張って何年も経過し、ポールがもう腐ってやり替えないといけない。やり替え時期がきているところも結構あるのではないかと思います。ある程度この補助は、全く新たにやるというのが対象ではないのかなと思うんですが、やり替え、手直しに対する支援というのはどういうふうな考えを持っているのかお聞

きします。

145 ページ 環境保全型農業直接支払交付金について、内容等教えていただけたらと思います。

○委員長（高橋公時） 産業振興課長。

○産業振興課長（大原幸浩） 137 ページの未来創造支援事業補助金については、世羅町産業創造大学に入ってもらった人に対して、本人に対する補助と、研修先として受け入れていただける農家への謝金、研修助成、家賃補助等々でございます。金額減った部分は人数が少し減っているということでございます。

鳥獣被害対策につきましては、野イノシシ等の被害防止対策でございます。委員おっしゃられるとおりでございます。2回めと言いますか、1回やって10年余り経っているもののやり替えでございますが、やり替えようとしての補助金というのは直接は今のところは考えておりませんが、この部分で、まだ1回目も終わっておられない方、1回目をまずは申請があれば受けてその後、まだ余裕があるようであれば補修にかかる部分もみていけるものではないかと考えております。

145 ページ 環境保全型農業直接支払については、有機農業をするもの、化学肥料を少なく使用するといった取り組みをされる法人、令和3年度では10法人が対象ですが、そういう堆肥を使用する方についての補助というものでございます。

○委員長（高橋公時） 5番 向谷伸二委員。

○5番（向谷伸二） やり替えの場合は補助が余ればということだったんですが、そうではなくて、むしろかしいとは思うんですよ。全く0のところには張ったらこれは証明としても見やすいですし、それはやり替えの場合はという事だと思うんですけれど、現実的にはそういう方が多いと思うので、何とか対策を考えていただきたい、進めていただきたいと。余ったからではなくて対策を考えていただきたいと思います。

環境保全型有機農業については、高付加価値にも入るんでしょうか、利益的には向上されているという実績等はあるんでしょうか。

○委員長（高橋公時） 産業振興課長。

○産業振興課長（大原幸浩） 侵入防止柵については、全体をやり替え

るということになるので、金額もはるので、そのようにという返事はできかねますが、補修という点では、いまでも願っておりますように、めくれたところ、穴があきかけてあるところはそれぞれの持ち主でお願いをしております。全体を2回目をやり替えるところまではまだ手が伸びておりません。まずは1回目です。まだ必要があるというところに対する補助を今のところは考えております。

環境保全型農業直接支払いでございますが、農薬の使用量、堆肥等の使用量の確認をしながら進めているものでございます。

○委員長（高橋公時） 10番 久保正道委員。

○10番（久保正道） 141ページ 農地費の関連でございますが、換地業務282万4000円、これは県営土地改良事業の負担金、西大田地域だと思っておりますが、これに関係があるのかどうか。

維持管理適正化事業負担金の内容について。

農地開発費の関係で企業参入促進事業補助金20万円、これがどういった内容のものが説明をお願いします。

○委員長（高橋公時） 産業振興課長。

○産業振興課長（大原幸浩） お答えいたします。換地業務費でございますが、西大田地区のは場整備にかかるもので、西大田地区全体のうち、賀茂と堀越を来年度事業を展開いたしますので、これに関する換地費でございます。

維持管理適正化事業負担金の内容については農業用施設改修にかかるもので、今回計上しておるものは頭首工を改修するにあたり5年間の積立をし、事業費を蓄えておくと。蓄えたものを負担金に充てるというものでございまして、これで積み立てるものについては令和5年度の事業実施する予定のものでございます。事業主体が土地改良事業団体連合会で、通常の入札で工事を行うものとは異なるものでございます。

企業参入促進事業補助金でございますが、これは中電工ワールドファーム株式会社でございますが、こちらが集落法人などと連携し、農繁期の労務提携、または機械共同利用に対して契約をしたものを補助するものでございます。

○委員長（高橋公時） 10番 久保正道委員。

○10番（久保正道） 143 ページ 多面的機能支払交付金用土里情報GIS更新業務とはどういった内容、趣旨のものか。

147 ページのひろしまの森づくり事業の委託料と負担金でひろしまの森づくり事業補助金、2つの項目がありますが、具体的に地域、場所を考えておられるのであれば説明をお願いします。

工事請負費、小規模崩壊地復旧事業はどこでどのような内容で復旧事業をされるのか。

○委員長（高橋公時） 産業振興課長。

○産業振興課長（大原幸浩） 143 ページ 多面的機能支払交付金の土里（みどり）情報のGIS更新業務でございますが、土里情報が持っております筆データを移行したり、GIS用のもともとの図面を新たに作る。GISソフトの取り込み等々を行うものでございます。

147 ページ ひろしまの森づくり事業、委託料につきましては里山林の整備で大見地区を予定しております。

ひろしまの森づくり事業補助金でございますが、5地区を予定しております。林業体験活動、地域資源の保全活動に補助するものでございます。人工林の健全化、これは間伐でございますがこれが1地区。特任事業として各地区の山をきれいにさせていただくものが5地区ということでございます。

149 ページ 小規模崩壊地復旧事業は、家の裏で2地区を予定しております。本郷地区と寺町地区の2地区でございます。

○委員長（高橋公時） ほかに質疑はありませんか。

7番 藤井照憲委員。

○7番（藤井照憲） 119 ページ 予防費、健康増進業務がございます。これは広島大学とやっているものですが、どのような成果があつて予算を継続されるのかお伺いします。

121 ページ 浄化槽設置整備事業補助金がございます。これについては公共下水道が限界にきていると。財政的にですね。続いて整備するのは合併浄化槽。これらの移行だと思ふんです。そういった折にこの補助金は来年度多少金額が下がっております。ここはしっかりとPRして進めるべきだと考えるんですが、将来的考え方についてお伺いします。

○委員長（高橋公時） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） 健康増進業務についてお答えいたします。内容といたしましては、広島大学と連携し、楽なの〜クラブ、楽なの〜プログラムといった地域における健康づくり、健康保持増進事業として行うものでございます。

今年度実施をしてきておりますが、コロナにより事業を縮小して実施をしてきております。参加された方が自分に合った健康づくり、体力づくりなどに実践ができるように、また仲間づくりを通して、住み慣れた地域で健康に生活できるように取り組んで参るものでございます。

実績としましては、参加者の人数がコロナの影響で少なくなってきております。しかし参加をいただいた方からは積極的な運動を取り入れてみようといった声も聞かれておりますので、引き続き実施のほうして参りたいと考えております。

○委員長（高橋公時） 町民課長。

○町民課長（山口 徹） 121 ページ 浄化槽設置整備事業補助金についてお答えいたします。

ご指摘のように令和4年度は、令和3年度と比較して予算減となっております。これは令和3年度終わりになり、実績に近い形で終わっておりますが、42基という数字で終わろうとしております。その前の年は確か45基ではなかったかと認識しておりますが、予算の立て方がこれでは前向きではないというご指摘もいただいているのではないかと思います。前年、その前あたりをみながらですね、実績に近いところで予算をして参っておるところでございます。考え方としましては、まさにご指摘いただいたとおりで、下水道区域としましては当然、計画どおり進める中で、そちらはそちらでしっかりした計画に基づいて実施していただく必要があると思いますし、区域外のところは合併浄化槽を普及していくなかで、水質をきれいにしていくということは充分必要と考えております。そういうなかではあります、急激に予算増としてそれに見合った形で実施できるところがなかなか見込めないところもありまして、例年の実績をみながら落ち着いた数字にさせていただいたところでございます。これにおきましても、考え方は

ご指摘いただいたとおりでございますので、しっかり普及については取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○委員長（高橋公時） ほかに質疑はありませんか。

2番 上羽場幸男委員。

○2番（上羽場幸男） 151 ページ サテライトオフィス支援事業についてお尋ねします。今朝ほども施政方針のところでも質問させていただきましたけれども、1400万円の予算額で挙がっておりまして、国・県の支出金を利用するというので、それはそれでいいと思います。

予算書の中では誘致支援業務300万円、その他は工事請負と備品購入、設計監理で1400万円だと思います。利用されるほうからお尋ねすると、予算説明書には28ページにはお試しオフィス利用企業目標値1としてあります。これを使っていただく場合にですね、どのくらいの期間を想定し、どうやってやられるのか。ここの利用料等についてはどういう形になるのか、具体的にお示してください。

○委員長（高橋公時） 商工振興係長。

○商工振興係長（鶴田千智） 151 ページ サテライトオフィス支援事業についてお答えいたします。

まず企業事業者の利用期間につきましては、まだ運営については、世羅の宿ひがしを今回設置の場所を想定しておりますけれども、そのなかへ設置管理条例等々ですね、令和4年度中に整備をしていく予定としております。そのなかで期間については、考えて参りたいと思いますし、料金設定につきましても、手数料審議会等にかけていただきながら施設側の予算に委託されている東自治会のほうへの予算となるのか、こういった形での手数料になるかということも含めまして、令和4年度中に構築をして参りたいと考えております。

○委員長（高橋公時） ほかに質疑はありませんか。

3番 上本 剛委員。

○3番（上本 剛） 139 ページ 世羅ブランド支援事業補助金について、施政方針では6ページに書いてあるんですが、世羅ブランド事業推進による新たな販路開拓により付加価値の高い農業振興を図って参りますと町長は言われたんですが、この金額が昨年と比べて45万円ほど下がって

おります。どうも納得がいかないんですけれどもその点を教えてください。

○委員長（高橋公時） 商工振興係長。

○商工振興係長（鶴田千智） お答えいたします。世羅ブランド事業につきましては令和2年度に世羅ブランド戦略、初期の戦略が終了いたしました。現在、商工観光課に事務が移行しており、第1期につきましては農業中心とした土づくりといったブランドから考えて参りました。令和3年度中に新戦略を策定すべく世羅ブランド戦略会議の委員を交えて新しい戦略の方向性を考えているところでございます。方針としましては販路開拓、世羅町としてのブランド向上、加工品の開発等を盛り込んだ戦略を考えております。

令和3年中は東京にあります千代田市場に出店したり、コーディネーターを派遣いただき新戦略のアドバイスをいただいたところでございます。

○委員長（高橋公時） 3番 上本 剛委員。

○3番（上本 剛） 減額理由を聞きたいんですけれども。

○委員長（高橋公時） 去年の予算より45万円ほど減額されているんですけれども、その理由をお願いします。

商工振興係長。

○商工振興係長（鶴田千智） 減額の理由いたしましては、なかなかコロナの影響もあったんですが、アドバイザーの方に来ていただく機会も減りました。また出店にかかる旅費等の見直しというところもありまして、そういった面から減額になったところなんです。予算は減額となりましても、世羅ブランド事業につきましては世羅のブランドとして売っていくという事業は令和4年度においても進めて参りたいと考えております。

○委員長（高橋公時） 上本委員よろしいですか。納得できましたか。副町長、あります？ 施政方針ではやる気がみなぎっておったのに、予算では45万円減額となっているということなので。

副町長。

○副町長（金廣隆徳） 世羅ブランド支援ということにつきましては、首都圏を中心に、先程来より係長から答弁申し上げましたように世羅と

いう名前をしっかりと売り込んでいくということから始まってきているものでございます。この気持ちは引き続き強く持つておるところでございますけれども、講師の派遣、受け入れ、そういったところが令和4年度分については減っているというところでもございます。現在でありますので、リモートによる講師との意見調整、外部とのそこに行かなくても展開はできるというところもございます。そういった経費的などころをしっかりと見定めるなかで減額にはなっておりますけれども、この世羅ブランドをしっかりと研ぎ澄ます、また磨き上げる、商圈に売り込んでいくということは変わりなく推進して参りたいと考えております。金額が減額となっておりますけれども、引き続き施政方針にもありますように、世羅という名前を浸透させていきたいと考えております。

○委員長（高橋公時）　ここで換気のために休憩をいたします。再開は3時45分といたします。

休　　憩　　15時30分

再　　開　　15時45分

○委員長　休憩を閉じて会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般会計歳出、「衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書」

について質疑を行います。

予算書「116ページ」から「220ページ」までです。

質疑はありませんか。

6番　田原賢司委員。

○6番（田原賢司）　145ページ 農林水産業費 農業費 地域農政推進費の中山間地域等直接支払交付金、3期連続かと思うんですが、ずっと減少されております。この要因を教えてくださいのと、このなかではスマート農業等の加算等が今期対策から出ていると思うんですが、それに取り組みされている団体数等わかりましたら。

○委員長（高橋公時） 産業振興課長。

○産業振興課長（大原幸浩） 145 ページ 中山間地域等直接支払ですが、これにつきましては単純に面積が減っているということで、昨年度が3期と4期の切り替え時期で今年度から新たにということになっております。

スマート農業については手元がないので、取り組み数、内容については新しい部分についてはわかりません。

○委員長（高橋公時） 他に質疑はありますか。

4番 矢山 武委員。

○4番（矢山 武） 143 ページの国土調査について一定の答弁をいただきましたが、早期に完了するという点で残りはわずかになっているわけなので、国の交付金が減少傾向にあるというような答弁であったかと思うんですが、強力に残っている自治体は少なくなっておると思うんですが、よその実態はわかりませんが。世羅町でも旧甲山、旧世羅西は済んでおるという状況で、世羅の場合取り付くのがかなり遅れて、あまり国土調査の必要性がないニュアンスのようなことをどんどん進めておる段階でもあったんですが、残りわずかなので、もう1年でも早く終了するような取り組みをすべきであると思うんですがお考えをお尋ねします。

商工関係で151 ページになりますかね。新年度の地域商品券、これまでずっと毎年のように実施されておるわけですが、事業をどのような形にされるのか。それから未利用資産活用支援事業補助金100万円、これらもどのような補助をされようとしているのか、お尋ねをいたします。

155 ページの他の委員からも質問されたかもしれませんが、観光関係の予算で特に観光業支援事業と世羅町観光協会補助金、人件費が多いのかもしれませんが、その内容と、魅力ある観光地づくり事業補助金等をどのように展開をされようとしているのか、お尋ねします。

○委員長（高橋公時） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） お答えいたします。143 ページ国土調査事業についてでございます。国土調査事業につきましては残る地区もかなり少なくなってきたおりました、早期に完了を目指したいと考えているところでございます。令和4年度につきましても国の補正予算であります国

土強靱化に関わる5カ年加速化交付金を活用し、前倒して実施するところでございます。今後もこういった国の補助事業を最大限活用して、1年でも早く調査完了するよう努めて参ります。

▼【矢山委員：「見込みはわかりませんか」】

○建設課長（福本宏道） 予算の状況がございますので、2, 3年先というような状況ではないと思いますけれども、なるべく早く完了するように努めて参ります。

○委員長（高橋公時） 商工振興係長。

○商工振興係長（鶴田千智） 151ページ商品券発行事業についてお答えいたします。とくどく商品券事業であり、例年世羅町商工会で取り組まれている総額2億円プレミアム分が10%の商品券事業でございます。予算計上させていただいている中では2000万円がプレミアム分、事務費経費として20万円を計上させていただいております。世羅町の経済、事業者の活性化につながる事業ですので、町としてはできる限りの支援をして参りたいと考えております。

続きまして未利用資産活用事業補助金についてお答えいたします。こちらの事業は、空き店舗等を再生し事業を行うものに対しまして補助金を交付することで、地域産業の振興と地域社会の発展に寄与するということを目的とした補助金となっております。メニューとしては空き店舗等活用支援事業、公有未利用財産活用支援事業、IT活用支援事業の3つのメニューがございます。例年空き店舗の活用というのは当然の目的ではあるんですけれども、令和4年度新たにサテライトオフィス誘致に取り組むということがありまして、令和4年度中には企業への支援策は構築していくわけがございますけれども、いつ誘致の企業からのアプローチがあるかもしれませんので、町として提示できる支援策、こういった新規事業への参入への提示できる支援策として今回、予算計上させていただいております。

○委員長（高橋公時） 観光振興係長。

○観光振興係長（飯塚安生） 155ページ 観光振興費関係の説明をさせていただきます。

まず観光協会の補助金につきまして、計上させていただいております

2500万円何がしのうち、人件費については大体1400万円ちょっとを考えております。

続きまして観光業支援事業2100万円につきましては、令和2年度の繰越事業で令和3年度に実施した観光業緊急支援事業があり、観光協会のほうで実施されたプレミアムチケット事業の令和4年度の秋バージョンとなります。この間の補正予算の際に、春バージョンの形で提案をさせていただいておりました。その秋バージョンの新事業の内容となります。額面で4000万円の商品券を発行し、プレミアム分が2000万円、残りの100万円は事務費として計上しております。

魅力ある観光づくり事業補助金960万円の内訳でございますが、今高野山開基1200年記念事業については実行委員会のほうに300万円の補助、町内の各自治センター組織等に360万円の支援、1団体当たり20万円で18団体を想定しております。花めぐりバスの補助ということで、中国バス、広島交通が共同してピースライナーで世羅町に来られるお客様、町内を循環するバス、その時期々にある花観光農園を巡るチケットをあわせてチケット販売をされるが、それに対する補助を計画しております。令和3年度まで県がこういったものの補助をしておりましたが、その制度が今年度いっぱい終わるということで、令和4年度は町のほうで何らかの事業展開ができないかということで、入込客の増加を目指してということで100万円を見越しております。あと残り200万円は、今までの町内で実施されております魅力ある観光づくりの内容によります事業等に関する補助金となっております。

○委員長（高橋公時） 他に質疑はありませんか。

2番 上羽場幸男委員。

○2番（上羽場幸男） 169ページ 住宅費のところですね、老朽住宅除却補助金とあります。これの少し中身の説明いただきたいんですけども、利用見込み、また利用実績というようなものをお示してください。

○委員長（高橋公時） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） それではお答えいたします。老朽住宅除却補助金でございますが、こちらにつきましては倒壊の危険のある家屋、こちらにつきましては危険度によりまして対象となるか判断をします。その

家屋について除却費用の一部を助成するもので、補助率が80%、補助金の上限が100万円でございます。令和3年度につきましては6件の補助をしております、令和4年度につきましては5件の申請を見込んでいるところでございます。

○委員長（高橋公時） 4番 矢山 武委員。

○4番（矢山 武） 169ページ住宅リフォーム補助金について1000万円ということですが、どのような形を考えておられるのか。

161ページ ふるさとの道づくり事業補助金ということで300万円を予定をさせておるわけですが、その内容と併せて、この生活道路の関係でなかなか草刈もむずかしい状況のなかで、予算がかかることなので、むずかしい課題になると思うんですが、生活道路として日常的に使われているものについてはこれまでも繰り返し言ってきたんですが、なかなか予算がかかるからか、前向きでない答弁が続いているわけですが、私はこれは農業のためにも使われておるわけですが、舗装をすればすべてが解決するというものではないんですが、考えるべきではないかと思うのと、その前の159ページの県道路線、6320万円、それぞれの路線によって、距離とかによって決まっておるのかと思うんですが、通行に支障のある道路のすぐ近くの木、一定に高所作業車等で枝だけを切って何年あれが持つのかなという感じでおるんですが、長くても5年は持たないのではないかと。どんどん木は太っていつているわけなんで、枝だけを伐採するのでなしに、道路の近くの木については、一定に予算の範囲内ということにはなるにしても、伐採をしていかないと、交通の支障になるだけでなく、大量の落ち葉も堆積し、今後管理が非常にむずかしくなるんじゃないかと思うんですが、こうした点、併せてお尋ねします。

○委員長（高橋公時） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） 159ページ 県道路線については、県からの負担金によりまして町内11路線92kmの維持修繕を請け負っております。支障のある木でございますが、町のほうで委託でできる範囲が1件100万円までで、この範囲でできる業務について実施しているところでございます。また町のほうで間に合わない、100万円を超えるような木の伐採については道路管理者である県のほうへ要望して、対応していただい

いるところでございます。

161 ページ ふるさと道づくり事業補助金でございます。こちらにつきましては町道における地域でされる舗装であるとか、防草対策について、原材料費、重機等のリース料、これの全額を補助するものでございまして、ただし補助の限度額は 80 万となっております。令和 3 年度においては 3 団体の実績、令和 4 年度においては 4 団体の見込みでございまして、いずれもコンクリート舗装であるとか、法面のコンクリート防草化を実施されているところでございます。

住宅リフォーム補助金については、住宅リフォームに要する費用の一部を補助するもので、令和 3 年度実績見込みが 48 件でございます。補助としましては改修費の 1 割で一般世帯が 30 万円が上限、3 世代同居する場合は 50 万円を上限としておりまして、令和 3 年度 48 件のうち 一般世帯 42 件、3 世代同居が 6 件となっております。令和 4 年度も引き続き同額を計上しているところでございます。

また U I ターンの補助としまして令和 3 年度 0 件、令和 2 年度 1 件の U I ターンの申請がありました。令和 4 年度におきましては U I ターンの方に補助金を使っていただくために 9 月末まで 1 件分 30 万円についてこの予算のうちで保留して活用いただきたいと考えているところでございます。

○委員長（高橋公時） 10 番 久保正道委員。

○10 番（久保正道） 161 ページの町道草刈作業交付金でございますが、集落によっては 3 路線、4 路線という管理をされているところがございます。片側が 1 km ありまして、両サイド刈るので、2 km 刈る。それが 3 路線ありますから 6 km 刈るという状況になります。高齢化が周辺地域は特に進んでおりますので、この関係で燃料代も昨年から非常に高騰しております。そういったことで現在 m 当たり 20 円ですかね、の町道の草刈交付金は非常に地域へ負担がかかっているという状況でございます。政府によってはトリガー条項をなくして、燃料を安くするように元請けに支払うというようなことでありますが、現在、ガソリンが 170 円を超える状態で、どうしても草刈をすると混合油 190 円、200 円という 0 当たりの値段になります。こういった状況でありますので町道草刈交付金の

要綱を見直していただいて、m当たり 20 円の見直しがきかないか、そう
いったところも併せて質問します。

○委員長（高橋公時） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） 161 ページの町道草刈作業交付金についてで
ございます。委員おっしゃいますように、燃料費の高騰は続いておりまし
て、政府のほうでも支援をされるというような話も出ております。今後
のですね、燃料費の状況をよく注視するなかで、また他の公共団体ので
すね、支援の在り方等を勉強する中で今後の補助金の見直しを検討する
必要があると考えているところでございます。

○委員長（高橋公時） 9 番 徳光義昭委員。

○9 番（徳光義昭） 道路のいろいろ改良やっけていただいております。
以前より持ち越されておりました町道改良については順次やっけていた
だいて、完成したところもでございますし非常に喜んでおられます。引き
続き早期の改良が待たれるところでございますが、ここで以前からいろ
ろと出ておりますが、159 ページ道路の維持修繕、かなり出ておると思
いますが、維持修繕についてお尋ねしてみたいと思います

○委員長（高橋公時） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） 町道の維持修繕につきましては、舗装の修繕、
側溝の修繕、更には土砂の撤去であるとか、倒木の撤去、日常的なもの
もでございます。これらについては、道路機能を損なわないよう適切に管
理していきたいと思っております。また橋りょうであるとか、トンネル
につきましては長寿命化修繕計画に基づき計画的に修繕を進めていき
たい、そのように考えているところでございます。

○委員長（高橋公時） 9 番 徳光義昭委員。

○9 番（徳光義昭） 水路の改良については、旧大田の商店街、水路両
面を 5, 6 年かけて恐らく何千万という予算を使っけていただいております
と思いますが、もう残すところ昭和町くらいで、栄町、大田町かなり済ん
だと思っております。水路の改良ね。今の道路の維持でございますが、河川を
町道兼ねているところがございます。そうしたところにもいろいろかなり
前から出ていると思っておりますので、調査に行っけていただかないといけ
ないと思うんです。159 ページ。

○委員長（高橋公時） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） お答えいたします。ご質問につきましては河川沿いの道路、特に舗装の傷み等々だと思いますが、日常からしっかりパトロールするなかで、また町民の方から連絡がございましたら現地確認し、必要に応じて優先順位をつけて適切に維持管理に努めて参ります。

○委員長（高橋公時） 他に質疑はございませんか。

8番 松尾陽子委員。

○8番（松尾陽子） 119ページの保健衛生費予防費のところ、感染症等予防対策業務というのがありますけれども、これは予防接種の業務になるのでしょうか、この内容について教えていただければと思います。

○委員長（高橋公時） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） 119ページの感染症等予防対策業務の内容については、高齢者のインフルエンザ、肺炎球菌の感染症の予防接種の補助になります。

インフルエンザの助成が3,080円を4,200人分と、肺炎球菌ワクチン助成が6,160円を150人分ほど計上をさせていただいております。

○委員長（高橋公時） 8番 松尾陽子委員。

○8番（松尾陽子） 肺炎球菌とインフルエンザということですね。今回HPVワクチンが接種奨励になって、この接種費用の予算というのはどこに計上されているのでしょうか。

○委員長（高橋公時） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（和泉秀宣） HPVワクチンの予算計上については、予算書125ページの母子保健費の委託料に感染症等予防対策業務として2678万2000円の予算を計上させていただいております。これにつきましては、定期接種が11種類と、任意接種、おたふくかぜとインフルエンザでございますが、これについて予算計上させていただいております。昨年と比べて1400万円くらい金額が増えておりますが、これはHPVワクチンの接種の費用等を計上しておりますので、そういう金額になっているところでございます。

○委員長（高橋公時） 6番 田原賢司委員。

○6番（田原賢司） 151ページ、先程同僚委員より地域商品券発行业業

の質疑がありましたが、2200 万円のほうに 20 万円の事務費と言われたんでしょうか。

○委員長（高橋公時） 商工振興係長。

○商工振興係長（鶴田千智） 申し訳ありません。先程事務費のほうを 20 万円と申し上げましたが、200 万円の誤りでございました。たいへん申し訳ありませんでした。

○委員長（高橋公時） 6 番 田原賢司委員。

○6 番（田原賢司） 事務費なのですが、事務費となりますと、本来委託ではないんですか。商工会のほうに業務を委託するということで、補助金に加えるのではなくて、委託費のほうではないかと思うんですが、その点について。

○委員長（高橋公時） 商工振興係長。

○商工振興係長（鶴田千智） 事務費と申し上げましたけれども、200 万円の内容といたしましては、商品券チケット印刷、ポスターなどの宣伝広告に係る費用というものになっておりまして、委託事業というよりも、商工会に対する補助事業としての事業として考えております。

事業としましては経費といたしまして、それ以上の経費がかかっております。商工会、加盟店のご負担でこの事業が成り立っておりますので、町としてはその経費の一部を補助させていただくという形になっております。

○委員長（高橋公時） 6 番 田原賢司委員。

○6 番（田原賢司） 200 万円以外にそれ以上の経費がかかっており、純粋に委託ではないという説明でいいでしょうか。そうであればその点についてはそれでいいと。

155 ページ 観光振興事業の相談業務 420 万円の業務の中身についてお願いします。

○委員長（高橋公時） 観光振興係長。

○観光振興係長（飯塚安生） 155 ページ 観光振興事業の相談業務の内容についてご説明いたします。こちらにつきましては、うちのほうで計画しておりますのは、旅行会社様と契約を結んで新たなコンテンツ開発、いろいろなアドバイス事業を行ってもらうための業務委託契約を結ぶと

いうことで考えてございます。

○委員長（高橋公時） 6番 田原賢司委員。

○6番（田原賢司） これは委託業務ということで公募型でやられるということでしょうか。

○委員長（高橋公時） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） お答えをいたします。委員からご質問いただきました観光振興事業相談業務について、アドバイスもいただきつつ、これまでの答弁のなかにも触れておりました新規ルートの造成、またこれからの世羅町への誘客を図っていく上での観光会社としっかりと結びついた展開を行っていきたいと思っております。相談業務については以前より世羅町、農水省等の事業におきまして農協観光様とタイアップしてきた経過がございます。その者としてしっかりとこれから包括的に間をらししっかりと確認をし、アドバイザーを要望していきたくて考えております。その者への業務委託としまして業務を委託を行い、そのアドバイザーは世羅町へ居を持っていただいたり、また常駐していただく形でこの世羅町の観光振興の業務をしっかりとこの地に足をつけて展開をしていっていただきたい。その事業スキームを持って進んで参りたいと思っております。公募ということではございませんけれども、過去からの密接なつながりと、バックデータを持った者にしっかりとお願いをして参りたいと考えております。

○委員長（高橋公時） 4番 矢山 武委員。

○4番（矢山 武） 173 ページ 常備消防の関係で消防業務、3億5000万円余りですが、人件費もかなりかかると思うんですが、主な費用の内訳、特に世羅署になったことに伴い、本署との関係はより深まっていくという、発言力もあるということにはなったんかと思うんですが、そこらの運営と併せて、そうは言っても体制はあまり変わらず、費用だけ増えるというのは問題があるわけですから、適切な委託料に努めていただきたいというように思うわけですが、それと併せて次のページで三原市消防施設等負担金5900万円余りの内容と言いますか、どのように施設を考えておられるか、お尋ねいたします。

○委員長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 173 ページ 消防事務の委託料でございます。金額 3 億 4500 万円余りでかなり大きな金額となっております。この内訳としましては、約 90%が職員給与にあたる部分でございます。残りが庁舎管理、実際の消防活動の費用等でございます。

令和 3 年度当初予算と比べますと 546 万円余り下がっている状況でございます。金額が大きいので、1.6%の減というわずかな状況でございます。この要因といたしましては、実際の職員配置によりまして予算立てをしているので、大半を占める職員給与費の増減というところが要因でございます。

世羅署の体制でございますが、令和 3 年 4 月から世羅署として、北部分署の体制から変更となっております。世羅署の体制でございますが、あくまでも世羅で独立し消防活動に従事していただけるということで、決裁等の権限等も世羅署ということで完結することになって参ります。意思決定部分で動きがとりやすい体制をとっていただいているという状況でございます。

175 ページ 三原市消防施設等負担金 5892 万 8000 円につきましてでございます。内訳といたしましては世羅消防署の消防ポンプ車の更新、それから尾道三原で共同で行っていただいております無線ネットワーク機器の更新でございます。

消防ポンプ車の更新が 5800 万円、ネットワーク機器更新が 92 万 8000 円という内訳になっております。

こちらにつきましては財源を地方債の借り入れで手立てをしようと考えてございます。

○委員長（高橋公時） 他に質疑はありませんか。

7 番 藤井照憲委員。

○7 番（藤井照憲） 学校教育費 183 ページ 小学校費の学校管理費、報酬、会計年度任用職員が約 50 万円くらい増額になっているが、この内訳はどのようになっていますか。

185 ページ 小学校費の備品購入費のなかの金額は相変わらず情報通信機器が必要となっているが、どのような機器を入れられるのかお伺いします。 187 ページ教育振興費の扶助費、ここの 200 万円、または 50

万円が増額になっている。この増額の理由についてお伺いします。

○委員長（高橋公時） 学校教育課長。

○学校教育課長（脇田啓治） 183 ページ会計年度任用職員報酬についてですが、人員配置については大きく変わっておりませんが、単純に年度更新していくことによって昇給分等も含まれて参りますので、その分の増額になるかと思えます。小学校は介助員 10 名、補助員 9 名、それから 4 時間勤務になります。世羅小学校へ事務補助を 1 名つけている状況になっております

185 ページ 小学校費の備品購入費のなかの情報通信機器につきましては、電子黒板を 5 台導入する予定でございます。各校に 1 台ずつが基本になりますが、学級数の多い世羅小学校については学級数に対して台数がかかり不足している状況もございますので、世羅小学校が 2 台、残り 3 校が 1 台ずつという内訳であります。また管理備品のところも増額になっておりますが、これは来年度職員用のパソコンを小学校 2 校で更新をすることになっておりますのでその分が増額になっておりますが、今年度については中学校 2 校のパソコンの更新をしておりますので、その分中学校の管理備品については減額になっているということでございます。

187 ページ 扶助費につきましては、まず要保護及び準要保護児童就学援助費については、今年度認定している人数が 145 名、それに対して来年度 1 名増になって 146 名を見込んでおるところでございます。また特別支援教育就学奨励費につきましては今年度が 31 名に対して、来年度は 34 名を見込んでいるという状況でございます。

○委員長（高橋公時） 他に質疑はありませんか。

3 番 上本 剛委員。

○3 番（上本 剛） 175 ページ 消防費の負担金自主防災組織のところですが、自主防災組織防災設備整備事業、自主防災組織活動補助金のところですが、予算説明書の 34 ページの下の段ですが、ここで一緒に書いてあるんですが、自主防災組織率 85%とあります。これがですね、数がわからないので教えてほしいのと、今から設備される見込みがどのくらいあるか。活動にどのくらいの件数が見込まれているのかをお答えくだ

さい。

207 ページ アスリート育成補助金 120 万円ほどあります。この活動実態等を伺います。

○委員長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 176 ページ 自主防災組織防災設備整備事業補助金 30 万円については、組織を設立されて以降 1 回ご利用いただけるものでございます。予算化の基礎でございますが、300 世帯以上で組織された地区を 2 地区、そして 300 世帯以下の場合を 2 地区、それぞれ想定して予算計上しているものでございます。

組織活動助成金ですが、こちらにつきましては、県が行われる事業を利用して講師、アドバイザー等派遣をされた場合に、県費の補助対象になります。こちらの事業費を 50 万円、そして町単独で行っております活動への支援といたしまして 3 万円の 15 地区で 45 万円。合計 95 万円の予算計上をさせていただいております。

令和 3 年度の活用状況をご紹介します。令和 3 年度では合計 8 団体が利用されている状況でございます。自主防災組織の組織率につきましては、今、自主防災組織の組織率としては 85%を目指しているわけでございますが、団体数としては 42 団体が設立されてございます。更なる組織化のほう、声掛けして増やしていきたいと考えているところでございます。

▼【上本委員：「見込みについては」】

○委員長（高橋公時） 組織率の見込みですか。

▼【上本委員：「はい」】

○委員長（高橋公時） 目標が 85 ということでですね。

総務課長。

○総務課長（広山幸治） 組織率については、組織していただいた地区に含まれるカバー率でございます。町内全世帯ですべてが組織化されれば 100%になりますが、地域で捉えておられますので、大規模な組織もあれば、かなり小規模の組織を作る場合もあります。総じてのカバー率という形で組織率という数字を捉えているところでございます。

○委員長（高橋公時） 全体の 42 団体というのは何%になるんでしょう

か。

○総務課長（広山幸治） 42団体は約76%です。

○委員長（高橋公時） 社会教育課長。

○社会教育課長（荻田静香） 207ページアスリート育成補助金につきまして現在の進捗状況を述べさせていただきます。こちらにつきまして、指導者を育成するための補助事業であるということで、令和3年度の当初予算にも計上させていただいておったところでございます。こちらにつきましては要綱を制定した上で執行すべきであろうということでスポーツ推進審議会にこういった補助事業を進めるにあたってのご意見を伺っております。そのなかでこういった内容を盛り込んでどうかというようなさまざまなご意見を委員の皆様から頂戴いたしました。いただきましたご意見と他市町で制定されておられる類似の要綱を併せまして、素案を作るところまではできておるのが現在でございます。ただこれは素案でございますので、これを実は今年度中に再度スポーツ推進審議会に諮って次に進んでいこうということでおったんですが、2回目を開催できていない、お諮りできていないというのが現状でございますので、来年度予算をお認めいただきましたら、早急にスポーツ推進審議会を開催し、現在、事務局のほうで用意している素案を再度確認いただいた後、要綱を正式に制定し、議会にもご提示した後に進めていきたいと考えておるものでございます。

○委員長（高橋公時） 7番 藤井照憲委員。

○7番（藤井照憲） 先程ご説明いただいたアスリート補助金ですが、限られた財源をどう配分するかという財政運営上の流れがあります。そういったときに新たな補助金というのは中をしっかりと分析して本当に必要かどうか、ここを見極める必要が議会としても役割として持っております。必ず議会に説明し、しっかり理解を得た上での執行ということに努めていただきたいと思います。

○委員長（高橋公時） 社会教育課長。

○社会教育課長（荻田静香） いただきました意見はもっともだと思いますので、スポーツ推進審議会の皆様にご確認いただいた後には、議会のほうに、全員協議会になりますのか、こういった手段になるかわかりま

せんが、ご提示をさせていただきたいと思っております。

○委員長（高橋公時） ほかに質疑はありませんか。

4番 矢山 武委員。

○4番（矢山 武） 公債費について212ページになりますかね、今年度に比べて元金償還が増えるということになるわけですが、今後は傾向として災害等が起きれば別ですが、減少していくのではないかと思います。長期的などと言いますか、当面の公債費と言うか、元金の償還ですよ、どのように考えておられるか。14億円余りについてお尋ねします。

○委員長（高橋公時） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） 213ページの公債費について、令和4年度では元金が13億8600万円余り、利子が1400万円余りを計上しております。令和3年度と比較しまして、元金が1億1200万円増額をしているところでございます。主な理由としまして、令和2年度から令和3年度で繰越しをして事業執行しております情報通信基盤整備工事、光ファイバの関係の合併特例債に係る元金がおよそ7000万円程度、その他令和3年度の事業におきまして充当します起債が据え置きなしで元金償還が始まるものでおよそ1000万円程度。その他令和2年度までに借りたもので据え置きが終了し、元金償還が開始されるものということで3000万円程度ということで増額の理由を分析しているところでございます。

公債費の増加につきましては、主なものとして今の光ファイバが一番大きい理由となりますが、今後においてはまた徐々に公債費のほうは今の水準を維持するか若干減っていくようになっていくと考えております。

○委員長（高橋公時） ほかに質疑はありませんか。

4番 矢山 武委員。

○4番（矢山 武） 207ページになりますかね、町長の施政方針のなかでも触れられておりました給食センターの整備に関係をして、ここでは修繕料が100万円、あと特別な経費があんまり、何か整備計画を云々というようなことも言われておったんではないかと思うんですが、この整備に関して今年度どのような準備と言うか、考え方を持っておられるのかお尋ねをいたします。

○委員長（高橋公時） 学校教育課長。

○学校教育課長（脇田啓治） 207 ページの修繕料に触れられましたのでそのことについてまずはお答えをさせていただきます。主なものとしては、比較的金額大きいものとして配送車の車検修繕、蒸気式保管庫の修繕、これは世羅給食センター、世羅西給食センターの冷蔵庫の修繕、こういったものが比較的金額の大きいものとして挙がってきております。

給食センターの整備関係につきましては、予算書では 179 ページ事務局費のところへ委託料のなかの設計業務として 3300 万円、調査業務という形で 1000 万円を出ささせていただいております。この 1000 万円につきましては、債務負担行為として令和 4 年度で支払うということになっておりますし、設計業務につきましては、全員協議会でも説明させていただいたように、下の今行っております基本計画の中で次の作業等が明らかになってきますので、実際それが 6 月末までという期限で進めておりますので、それ以降に必要な委託料ということで挙げさせていただいたところです。

○委員長（高橋公時） お諮りいたします。

本日の委員会はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔 「異議なし」 の声 〕

ご異議なしと認めます。したがって本日はこれにて延会いたします。

次回の委員会は明日 3 月 15 日 午前 9 時に開会いたしますので、ご参集お願いいたします。

（起立・礼）

延会 1 6 時 4 5 分